

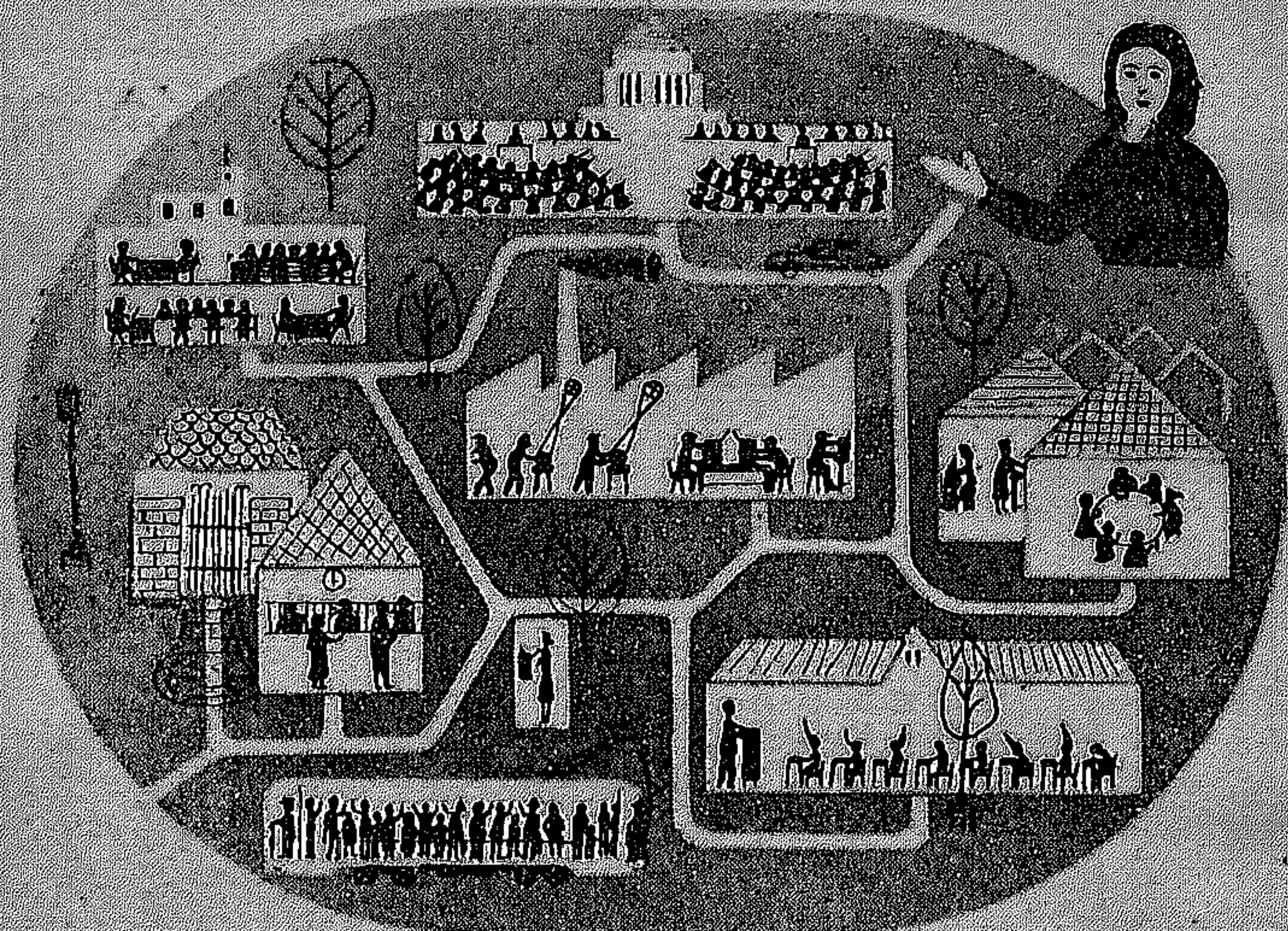
婦人少年者



第九回 婦人週間報告号

5 1957

婦人少年協会



わたくし達は、いろいろのところで、いろいろの人と、つながりをもつて、くらしています。これらのつながりが、気持ちよくいかないと、わたくし達は、心がやすまらず、また自分のもっている力を、十分に発揮することもできません。さらに家庭や職場や団体なども、その本来の役わりを、よく果たせなくなります。

——第九回婦人週間リーフレットより——

表紙	1
扉・カセット	2
表紙	3
表紙	4
表紙	5
表紙	6
表紙	7
表紙	8
表紙	9
表紙	10
表紙	11
表紙	12
表紙	13
表紙	14
表紙	15
表紙	16
表紙	17
表紙	18
表紙	19
表紙	20
表紙	21
表紙	22
表紙	23
表紙	24
表紙	25
表紙	26
表紙	27
表紙	28
表紙	29
表紙	30
表紙	31
表紙	32
表紙	33
表紙	34
表紙	35
表紙	36
表紙	37
表紙	38
表紙	39
表紙	40
表紙	41
表紙	42
表紙	43
表紙	44
表紙	45
表紙	46
表紙	47
表紙	48
表紙	49
表紙	50
表紙	51
表紙	52
表紙	53
表紙	54
表紙	55
表紙	56
表紙	57
表紙	58
表紙	59
表紙	60
表紙	61
表紙	62
表紙	63
表紙	64
表紙	65
表紙	66
表紙	67
表紙	68
表紙	69
表紙	70
表紙	71
表紙	72
表紙	73
表紙	74
表紙	75
表紙	76
表紙	77
表紙	78
表紙	79
表紙	80
表紙	81
表紙	82
表紙	83
表紙	84
表紙	85
表紙	86
表紙	87
表紙	88
表紙	89
表紙	90
表紙	91
表紙	92
表紙	93
表紙	94
表紙	95
表紙	96
表紙	97
表紙	98
表紙	99
表紙	100

第九回婦人週間大会は、労働省・兵庫県・神戸市・兵庫県連合婦人会・日本放送協会の共催、兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会の後援により、神戸市国際会館大ホールで、下掲のようなプログラムのもとに盛大に行われた。

兵庫県では、この大会に先立ち、4月16日に部会別討議（NHK神戸放送局において）と総会（神戸国際会館小ホールにおいて）を行い、部会出席者の中から4人の代表を17日の大会に送った。



婦人週間大会 — 4月17日(水) —

合唱「世界の花」
あいさつ

祝 辞

「国連婦人の地位委員会より帰って」
報告「全国婦人会議と婦人週間大会部会について」

大阪放送女声合唱団

兵庫県連合婦人会・長 廣瀬 勝代
大阪中央放送局長 島 浦 精二
兵庫県知事 阪本 勝
神戸市長 原口 忠次郎

労働省婦人少年局長 谷野 せつ

NHK婦人課長 江上 フジ

労働省婦人課長 高橋 展子

全国婦人会議出席者
喜多川 千恵子(北海道)
井 定代(愛媛)
大 篤子(大阪)
森 乙子(兵庫)
道 和子(兵庫)
小 4名

婦人週間大会部会出席者代表
兵庫県婦人少年室長 阪本 幸子

——休憩(昼食)——

レクリエーション

A. 美容体操 指導 小山 啓子
B. 無形文化財 六 齊 菅 原 組

公開座談会 「話合いの効用」

——NHKテレビ中継放送——

評論家 坂西 志保

松丸 志摩

今永 井 光雄

司会 京都大学助教授 永井 芳子

大阪放送女声合唱団

神戸市婦人団体 土井 芳子
協議会 会長

合 唱
閉会のあいさつ



農村の人間関係について

松丸志摩 三

婦人と年少者

農村に生活してみても、農村の人間関係を複雑怪奇なものにしている。いっぽんの原因は、日本の農民という人たちが、心に思っていることを卒直に口に出していいことだと、つくづく考えさせられている。ということは、別のいい方では、農民はどかどかとも嘘をいいがちなものということ、いや単にどかどか嘘をいいがちなものというだけではなしに、嘘をいい、本当のことをいわないでおくことが、一種の礼儀にさえなっているともいえるほどである。

こんどの全国婦人会議の第二部門でも、参会者の口から、このことが大分問題にされていった。つまり誰もが、それを決していいたいと思つていないのだし、困つたことと考へて、大いにため直さなければならぬという点では意見が一致したわけである。ただそれが一般論として、抽象的な意見として意見が一致したのである。個々の人の、日常行動の、具体的な問題になると、必ずしも意見が一致したわけではなかつた。そしてその点にこそ、まだまだ考へて

見なければならぬ多くの問題があつたようである。

たとえば、「一般論について意見が一致したところで、私は、「客にご飯をすすめるばあいの、誰もがする心にもない無理じいのすすめ方というものも、実はそういう種類の行動の一つではないだろうか。だから悪いと分かつたら、まずこの辺のことから改めて行くというのが正しいやり方なのではなからうか」といつた問題を提出してみた。ところが、みんなの意見は俄然沸騰してしまつたのだつた。

つまりみんなは、「それはいまの日本の農村では止むを得ない礼儀なのだから、そうそう急には改められない」というのである。要するにそんなことを急にやつたら、いろいろと物議をかもしかねないし、あらぬうわさも立てられかねないので、なかなかでき得ないことだということである。そして一般論としては改めることに意見が一致していた人が、こんどは「なかなか改められるものでない」という点に、また完全

に意見が一致してしまつていたのは、今の日本の農民としては当然といえば当然のことだと分かつた。しかし、よく考へて見れば、それが日本の農村の人間関係の現状なのである。したがつて、農村の人間関係を明るくすることを考へるばあいは、そういう現状をよくふまえて、そこから出発することを忘れてはならない。

では私がなぜこんなことを、こと改めていうのかといへば……

嘘をつくことは悪いことだとみんなに分かつていながら、つい嘘をつかなければならなくしている事情が、いまの日本の農村に、余りにもたくさんにあるということ、と同時に、そういう事情が農村社会にあるというだけのことではなしに、口をひらけばつい本当のことはいわずに、とかく嘘をいいたくなつてしまふという気が、農民の一人一人の気持の中に横たわつてゐるのだということ、これらのことを忘れて、農村の人間関係を明るくする方法を考へ、話し

婦人と年少者

あつて見たところで、決して本物の方法なり、意見は出て来ないにちがいないからである。たとえば、一例を農民の話題のことに取つて見よう。まず農民の挨拶の仕方だ。農民の挨拶といえば、それが同じ部落の、しかも軒をならべ合つて住んでいる農民同志の挨拶ですら、必ずお天気の話からはじまるのが普通である。考へて見れば、同じお天気の下に住んでいて、お天気のことがなんか知りつくしている間柄同志の話なのだから、敢てお天気のことがなんか問題にしないかつていいはずである。

もつとも天候に支配されるところの多い農業に従事する農民のことだけに、人一倍天候への関心が深いからだ、という事情もあるかも知れない。しかし私はそれ以上に、お天気の話というものが、本当のことをいつても誰にもあたりさわりがなくてすむ唯一の話題だから、農民が好んでこれを話題にえらんでいるのにちがいないと思う。

もう一つ、きだみの氏の話によれば、農民ぐらいいい話を好むものはないといわれている。それも結局は「いい話で腹を立てる人はいないから」という理由によるのだそう。つまりここにも、いまの日本の農村で、本当の話をすることがいかに困難なのか、そのために農民がどんなに人知れぬ苦心を払っているかの様子を、知ることのできる一つの事情があると思う。

理屈でいへば、人間であるかぎり、誰だつて生命を大切に思わないものはないはずだ。だから「誰もがもつと生命を大切にしよう、同時に

生命を大切にできる世の中を作ろう」という話だつて、天気の話やいい話と同様、「最もあたりさわりのない」話題になり得るものなものである。ところが実際に、この「生命を大切にしよう」という言葉すら、いまの日本の農村ではなかなか言葉にはなり得ないのである。そしてもしもいつかそれを言葉にしようものなら、「あいつはアカだ」などといわれかねない危険も多いのである。しかも一度「あいつはアカだ」といわれたらすれば、農民として生存して行くことに危険を感じさせられるばあいだつて少くない、というところに問題があるわけである。

では、いまの日本の農村ではなぜ「生命をもつと大切にしよう」ということが、農民共通の言葉にならずに得ないのだろうか。

一つには、古い封建制度というものが、人々に生命を粗末にすることを強要し、生命を大切にすることを悪いことのように考えさせる制度であつたこと、それから、そういう古い制度の名残りがいまなお残つている日本の農村としては、当然のことだという理由によることである。

しかもそれが、封建制度の名残りが、制度として残つているという理由と、いま一つには封建的な考へ方が個々の人たちの頭の中に残つていて、めいめいの人が理窟でいうばかりにはハッキリと生命を大切にすべきものだと思つていない傾向が強いという理由と、二つの理由によることなのである。ところが往々にしてこの二つの理由のどちらかが見落されて、ただ一方の理

由についてだけ論議される。そしてそこから農村の明るい人間関係をどうして作るかが問題にされがちであるという点に、われわれとしてぜひ考へて見なければならぬ問題があるように思う。

たとえば朝日新聞に出でいた、新潟県下のある婦人のこんどの全国婦人会議によせた、「この会議ではいかに政治が私たちの生活に密接に関係しているか、またいかに政治的に解決されるべきか」というところまで持つていつてこそ、婦人参政権記念の意義があるのではないか」といつた感想文などは、前者の理由に重点をおいた論議の一つといつていいようだし、そこに指摘されていたようにこんどの全国婦人会議では主として具体的問題に焦点をしばりすぎたため、とかく論議が嫁、姑の話や世間態、あるいは婦人団体の問題にだけ終始した感じが深かつたことは否めないが、そういう問題の取上げ方をしたのは、後者の理由に重点をおいたからこそのことであつたわけである。そして、この両者の問題の取上げ方は、ともども二つを一つに統一してはじめて本当の問題の取上げ方になるのに、どうやら、一方の理由にだけとかく重点をおきすぎているという点で、少し間違つていたといえなくもない。

しかし、ここで私が特に問題にしたいと思うことは、少くとも後者の方は、問題の出発点を正しくとらえているという点では、前者よりは間違いが少なかつた、別のいい方では、足が地についていて、浮上つていなかった、とはい

婦

人の地位委員会に出席して

谷野せつ

一バの国連大使で、総会にはキューバ国を代表していつも演説をされるというのですが、実にもの静かな美しさをたたえた婦人でした。第二副議長はポーランドの教育大臣ソフィヤ・デビスカヤ夫人で、聰明そうなたまなごしのなかに、考え深そうな発言をする方でした。ラポーターには、オーストラリアのギブソン嬢が選出されました。女史は学校の先生をしていらつしやるということですから、報告書作製という重い任務を持つて、地味な発言を続けていたことも、私に印象ぶかいことでした。

さて役員の選挙を終つて、議題の採択に入ろうとすると、ソ連代表のスピリドノバ夫人は、「中国人民共和国代表が出席しないで、台湾代表が出席していることを批判し、中国の国連加入が認められた時に、始めて台湾も国連代表の資格を持つものである」と切り込みました。これに対して支那のツァン女史は「一つの国連会議でも、同じような抗議を五百回以上も続けているが、ちつとも効力が無いではないか」と、両国の間にあれこれやりかえしていましたが、結局これはこの委員会できめる問題ではないとの発言もあつて、記録にとめておくということと、あつさりおさまりました。

この委員会の第一議題は、婦人の政治的権利に関する報告とその対策についてでした。一九五三年に採択された国際条約の加入・批准は、逐年増加をみせているにもかかわらず、近年はそのスピードがおとろえていくことに注意の喚起が行われましたが、さらに婦人の政治参加の権利を有効に生かすためには、政府機関以外の婦人団体のたえざる活動が、とりわけ大切であることが強調されました。そうして有権者としての婦人の市民生活への参加をつよめるため、この委員会が要求し続けた結果、今年の八月には東南アジアの加盟国を対象として、指導者のための第一回セミナーがバンコックで開かれる運びになったことの報告が行われました。

ポーランド代表は、この議題に対して一つの新しい提案を示しました。それは来年が婦人参政権条約の五周年目に当るので、これを記念して国際的な婦人議員の会議を持ち、婦人の政治参加の促進に資したいということでした。ソ連はもとより、フランス等、多くの代表も初め

のうちにこの提案に賛成していましたが、そのうちに婦人議員のみの会議では、政治問題にとらわれてしまう危険があり教育的な効果がうすいので、人権委員会のサーピスとして行われているセミナーの型をとる方が望ましいのではなから行われ、両提案をめぐつて賛否の討論が、三日にわたつて行われました。けれども容易にきまらないうちに、とうとう懸案が決議委員会に持ち込まれ、結局、議員や婦人団体の代表者、指導者を含む国際セミナーを開くことの可能性について、各国の意見をきいた上で、来年さらにこの問題を討議しなすというもので、この問題の討議を終りました。

婦人の教育をうける権利については、男女の教育に対する差別の問題が先ず討議に上りました。多くの国では、中学になると女子の入学率が少く、大学になるとさらに少い。併しそれは男女の差別観のみによることでなく、婦人の社会的役割、結婚や家庭の生活に対する責任の問題が大きく影響を与えているということでした。そうして教育をするということは、本来人格的なもので、婦人に教育を与えることは、職業生活への手引きとなるばかりでなく、家庭や社会生活を豊かにする上からも深く考えなければならぬ問題だということでした。併し最も大きな問題は未開発国に対する義務教育の普及促進で、初等の義務教育と、そのための学校施設の充実についてこの委員会から経済社会理事会对して勧告が決議されました。

ていいやうだということである。そしてそのばあいの不十分さは、今後会議の回を重ねることで、次第におぎなわれて行くにちがいないと思われようということである。

それに対して、前者の考え方の方には、そういう意見を述べる人だけが一人いい気持ちになつてしまひ、結果として浮上つてしまふ危険がたいへんに多いように思われる。なぜなら……いくら生命を大切に思わない人はないはずだと決めて見ても、現実には「生命を大切に思わない人」が、たぐさんにいるのである。まただからこそ、金一つ使ふにも生きた人間よりは死んだ人間の方に金がかけたがる農民が多いわけでもある。

したがつて、「何とかもつと生命を大切にできる世の中を作ろう、そのためには問題を政治的に発展させなければならない」という意見は、全くその通りにはいかないのだが、しかし日本の農民の現実からすればそれはそれ以前に、農民みんなが「もつと本当に生命を大切にしたい」という気持ちを強めておく、あるいは農民に強めさせておくのなければ、問題にはならないわけである。

人間として「生命を大切に思わない」ということは、全くかなしいことである。いや農民としても「生命を大切に思わない」わけでは決してない。心の底ではみなそれぞれに大切に思ひながら、農村を支配する封建的な環境に負けて、つい「それはど大切に思わない顔をして、またせざるを得ないでいる」だけのことである。つまりいいかえればここにもまた、農民が「心」に思っていることを率直に口に出し、行動に現

わさない」とこの現れの「つがあるわけである。しかもそのために、農民はいつまでも明るい人間関係を作ることができずにいるわけである。かく見てくれば、いま農村に明るい人間関係を作るためにいかに必要なのは、まず農民のみんなが、本当のことを口に出していい、行動することだといつていいと思う。だが、それには一人一人の農民が極めて大きな勇気と決断力とを身につけることが必要にちがいない。が、それもなかなか一朝一夕にはよく行い得ることではないであらう。そう考えると、事はあくまでも目標をはつきりと定めつつ、その目標に向つての前進を日常断続的活動として、一歩一歩着実に努力しながら進めて行くというやり方以外には、ないように思ふのだが果たしてどんなものであるか。

— 評論家 —

ドネシア、イスラエル、メキシコ、パキスタン、ポーランド、スエーデン、ソ聯、英国、米国、ベネズエラ等の外に、ILOやユネスコ、WHO等の国際連合の専門機関やICFTU、WFTU等の労働組合、或いは経済社会理事会の諮問機関となつてゐる各種の婦人団体が、三十人の代表を出席させていました。代表は殆んど婦人ばかりであります。

さらに又「婦人参政権に関する国際条約も、すでに六十六か国によって署名又は批准が行われ、婦人に全く参政権の与えられていない国は、国連加盟八十一か国のうち、僅か十二か国を余すのみになった。このことも、この委員会の過去の大きな功績である」と挨拶され、万場一致で、再び議長に推されました。ラッセル夫人は、スエーデンの専門的職業婦人や実業家を含めた職業婦人団体の会長をつとめたことがある方です。北欧型の美しい、そうして全くスマートな議長ぶりは、私にとつてとても印象的でした。第一副議長にはキューバのウルダリカ・マリーナ博士が選出されました。女史はキューバの国連大使で、総会にはキューバ国を代表していつも演説をされるというのですが、実にもの静かな美しさをたたえた婦人でした。第二副議長はポーランドの教育大臣ソフィヤ・デビスカヤ夫人で、聰明そうなたまなごしのなかに、考え深そうな発言をする方でした。ラポーターには、オーストラリアのギブソン嬢が選出されました。女史は学校の先生をしていらつしやるということですから、報告書作製という重い任務を持つて、地味な発言を続けていたことも、私に印象ぶかいことでした。

結婚婦人の国籍に関しては、この委員会が設置された当初から努力を続け、今年、今年度の総会で、国際条約として採択されたことについて、各国代表からお祝いの言葉が送られてきた。そして、条約成立の日、すでに四か国が署名を終えたと報告されたが、日本でも、国籍法とその他の効果を検討して、批准のことが早急にすめられなければならない問題ではないかと思ひました。

結婚婦人の税法に関する問題は、今年初めてとり入れられたものです。結婚婦人に高い税率を課することは、婦人の経済的独立とその活動を妨げるもので、本来職業婦人について、夫と妻とが別々に課税されるべきではないかという趣旨でした。併しこの問題は、今年初めて討議であるので、さらに婦人団体等の意見もきいた上で検討を続けてゆこうということになりました。

私法上の婦人の地位についても、興味深い問題が討議されました。未開発国では、今日でも尚一夫多妻や売買結婚、児童結婚の慣習が残つていて、このことは結婚について相手方を選ぶ自由を認めなかつたり、離婚の自由さえ認めないことになり、人間の尊厳ということから、当然法律で禁止するべき性質のもので、双方の自由の承認にもとづく結婚や離婚の制度を打ちたてるため、結婚の登録制が奨励されるべきであるという決議がなされました。

婦人の経済的機会に関する議題では、先ず多くの国が、婦人にその機会を与えていないこと

に注目して、将来婦人の職業教育との関連に於て討議をすすめるため、婦人の専門的職業例えは法務、教育、衛生保健、建設、機械技術等の各分野について、又婦人の職業に関する各国の事情調査を行うことが決議されました。パートタイム労働は、結婚婦人が働き易い労働の型として好ましいものであるが、それは労働者にとつても、使用者にとつても、相当危険を感じさせることにもなるので、むしろ労働条件等の問題になり易い事情については、出来るだけ、労働協約としてとりあげてゆくことが、のぞましいことではないかという意見が提出されました。

そうして議題が老年婦人の雇用の問題に移ります。英国代表セイヤー女史から年金をうける年金は、男女同一であるのが社会正義の上からいっても当然ではないかと、退職年金や年金令についての男女差の問題がなげかけられました。ところが、フランスやソ連代表からは、男女五歳の差を設けていること、そうしてそれは婦人の子供や家庭に対する責任から、その方が婦人に有利だとのべていたのに、私は意外な感じに打たれました。

男女同一賃金の議題については、ILOのマダム・ワイゲロアから国際労働条約百条の批准国が十九か国になつたこと、さらに又チリやイラン、シリア、ギリシア等でも批准の準備が進められていること等の報告がなされました。併し男女同一賃金をすすめてゆくには、婦人がよりよい仕事につくことが重要であつて、世界自由労働の代表は、同一賃金を実施するための

方法として、職務評価がさらに促進されるべきこと、そして労働組合がとりわけ地方の日常生活で、男女同一賃金の問題を討議し啓蒙活動をすすめるべきだと強調していました。

さてこの委員会が、大方の議題の討議を終つた頃、特に注目されたのは、国連活動への婦人の参加の問題について討議が行われたことでした。これはこの委員会の議題を、最初に採択するとき、ドミニカリパブリックの代表、ミネルバ・ベルナルディノ嬢から、国連憲章の男女同権が実現をみるまで、いつまでもこの委員会、この議題をとりあげてゆくべきだといふ強い提案の下に、万場一致で採択された議題でした。結局国連の人事課長の出席を求めて、国連機関へのより高い地位に婦人をもつと採用すべきではないかと、代表達から質問があひせかけられました。それは婦人のよい候補者を、出来るだけ多く提出することによつて解決される問題であると、やんわり押しさえされた形でした。併し各国の国連活動への婦人の参加は、総会や各種の委員会を通して、年々その役割をたかめ、今年の国連総会には、三十一か国から八十五人の婦人代表が出席し、演説なども活潑に行われたと報告されたことは、特に注目すべき点でしょう。

日本が国連に加盟したのは、つい昨年の暮のことですが、日本の婦人達の力を、国際協力の面に貢献するため、従来より多くの婦人を、国連活動に参加させるために、もつと多くの努力を続けることの必要性を私は痛感しました。

今年の二月新聞紙上で、初めての試みとして全国婦人会議に男性を若千名参加させるということを知った。これまでの会議でどういふテーマが討議されたかは全然知らなかつたが、会議に参加してみようと、思つた動機は次のようなものであつた。

それはわれわれの職場における婦人部の活動や新聞の家庭欄にみられる婦人運動の動向、地域を中心とした婦人のグループ活動についての記事などから婦人の問題に関心をもちつたことになつてゐたが、たまたま今年のテーマである人間関係の問題が女性の側からだけ論ぜられるのではなく、男性も会議に参加して討議するのでなければ、あかぬ人間関係をつくることはできないと考へたからである。

それと同時に最近論じられてゐる人間関係について、全国から集まる婦人がどのようにかつてゐるのか討論という過程を通じて学んでみたいと思つたのである。

婦人の会議や集會に出席したのは今回が初めてであつたが、全国各地域から出席された婦人の意見の発表が実に活発であつたことは驚きであつた。それぞれの地域社会における具体的な問題に当りて、何らかの解決の方法を見出さなければならぬこと、や前近代の意識が多分に残されてゐる地域社会の人間関係の複

男性会議員の感想



金平文二

て、具体的な問題の解決に何も役立たないことを痛感させられたのであつた。また、近代社会の典型のような都会に住んでいて気がつかなくなつた幾多の事実について教えられたことは、私にとつて大きな成果であつた。たとえば、婦人会議に出席することだけでも地域の有力者や婦人達に反対されたという事実、原水爆や戦争に反対する運動をしても地域の人間関係の問題がいかにかたがたしいものであるかが、この会議に参加してはじめて

方法として、職務評価がさらに促進されるべきこと、そして労働組合がとりわけ地方の日常生活で、男女同一賃金の問題を討議し啓蒙活動をすすめるべきだと強調していました。

今年度の二月新聞紙上で、初めての試みとして全国婦人会議に男性を若千名参加させるということを知った。これまでの会議でどういふテーマが討議されたかは全然知らなかつたが、会議に参加してみようと、思つた動機は次のようなものであつた。

それはわれわれの職場における婦人部の活動や新聞の家庭欄にみられる婦人運動の動向、地域を中心とした婦人のグループ活動についての記事などから婦人の問題に関心をもちつたことになつてゐたが、たまたま今年のテーマである人間関係の問題が女性の側からだけ論ぜられるのではなく、男性も会議に参加して討議するのでなければ、あかぬ人間関係をつくることはできないと考へたからである。

それと同時に最近論じられてゐる人間関係について、全国から集まる婦人がどのようにかつてゐるのか討論という過程を通じて学んでみたいと思つたのである。

婦人の会議や集會に出席したのは今回が初めてであつたが、全国各地域から出席された婦人の意見の発表が実に活発であつたことは驚きであつた。それぞれの地域社会における具体的な問題に当りて、何らかの解決の方法を見出さなければならぬこと、や前近代の意識が多分に残されてゐる地域社会の人間関係の複

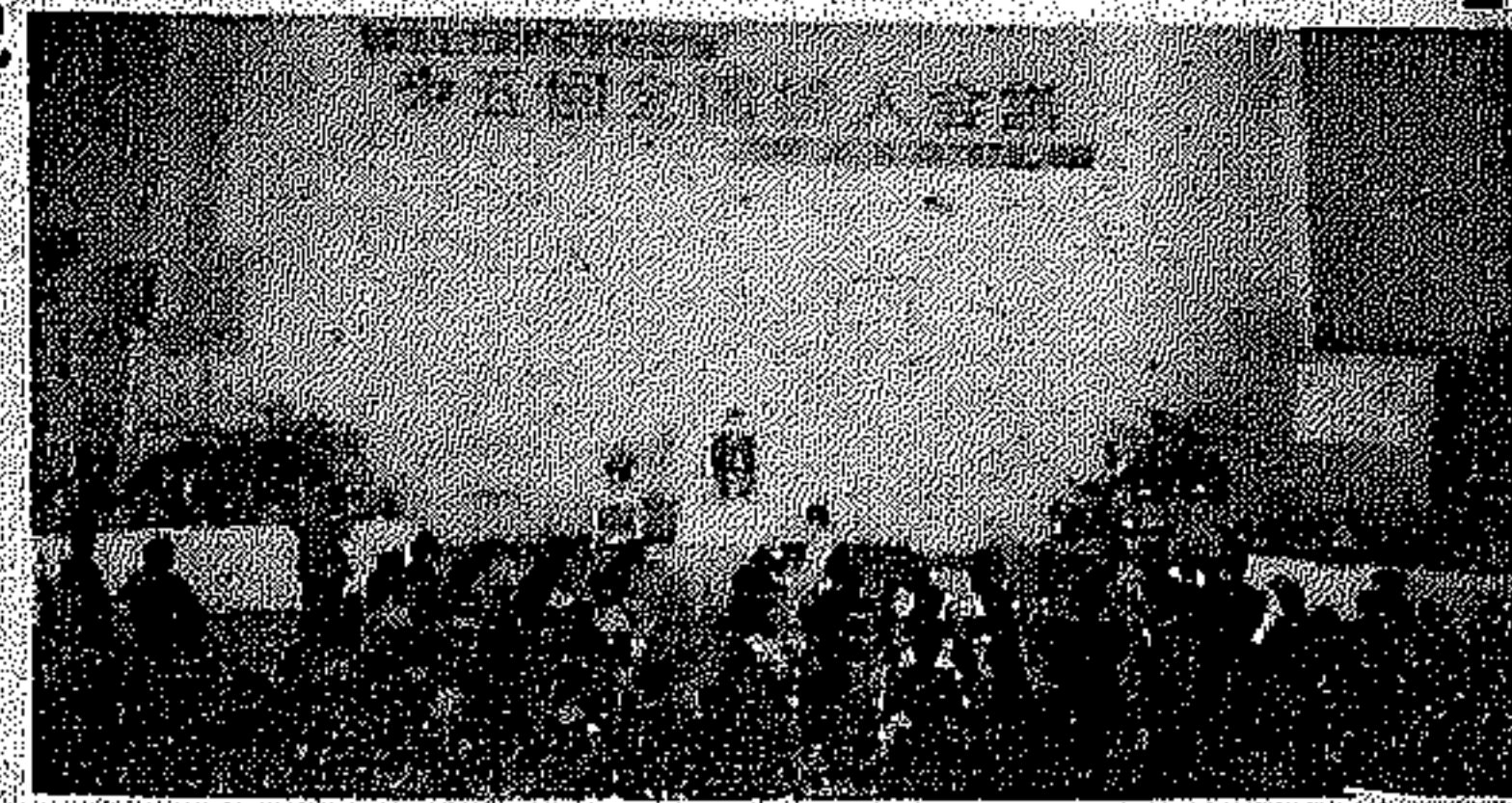
たとか、女性に感情的だからといふ理由で片附けられてしまふけれども、このことは婦人自身も考へなければならぬことではなからうか。婦人の地位を高め、一つの大きな力にするということが婦人運動の目標であるならば、まず自らの問題を解決しなければならぬという気がした。

会議の成果を反省してみると、多くの真剣な意見が発表され討議された割には、会議自体の生産性や課題に沿つた解決には到達しなかつたようであるが、無理が加へられなかつたように思われる。地域社会の構造、生活環境、経験や世代を異にする人達が全国から集つて討議し、結論を出すというには余りに時間が短かすぎる。相手の発言から地域の状況や問題点を理解するだけでも大変なのである。相手の立場を理解して同じ基盤に立つて討議をするという前に時間は経過してしま

第九回婦人週間

あかるい人間関係をつくるために

第五回全国婦人会議概況



第1日開会式 各野局長の挨拶

予三六(名)の中から、中央に設けられた選考委員会が書類審査によつて選んだ六十名(内男子八名)の会議員によつて四月十三日より三日間、東京産経会館及びNHKホールにおいて行われた。

第一日の開会式は午前十時半より産経会館の国際ホールで開催され、労働省谷野婦人少年局長の開会挨拶、松浦労働大臣、永田NHK会長の挨拶について、本会議の中央選考委員長である東京大学教授宮沢俊義氏の講演があった。また全トルコ婦人協会会長(国會議員)ナジール・トラバール夫人がこの日來場され、日本婦人への印象的なメッセージを送った。(別掲表紙の2参照)

第一日の午後及び第二日の午前には、産経会館において部会が開かれ、六十名の会議員は後記の四部会に分れて、あかるい人間関係をつくるためにどうしたらよいかを熱心に討議した。本年はじめて正式に会議員として参加した男性会議員も各部会に二名ずつ所属し、男性の立場から活発な発言を行った。各部会においては、傍聴人との質疑の時間が設けられており、会議員と熱心な意見の交換がみられた。

第二日の午後は合同部会が開かれ、各部会より、討議内容の報告があり、さらに各部会に共通な問題として、

「家族の間の人間関係」、「職業のちがいはる差別の問題」、「話しあいの限界」等々について会議員全員で討議がなされた。合同部会における各部会の報告者は、第一部会中村美和子(大分)、第二部会古川千歳(富山)、第三部会大村俊夫(鳥取)、第四部会関みさ子(長野)の諸氏であつた。

三日目の総会は十五日午前十時半よりNHKホールにおいて開催され、NHK第一部会 都市の家庭及び近隣の生活を中心として

議員(十五名)		司会		書記		アドヴァイザー		労働省婦人少年局長課		久米 愛		堀江 牙子	
青森	森城	武田	間田	江崎	子江	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
茨城	千葉	古井	村田	江崎	子江	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
東京	神田	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
神奈川	三浦	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
大阪	香川	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
大分	佐賀	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
福岡	鹿島	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
熊本	大分	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
鹿児島	大分	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
宮崎	大分	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
鹿児島	大分	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
熊本	大分	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
鹿児島	大分	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子
宮崎	大分	小倉	井田	石井	喜恵	年令	職業	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子	久米 愛	堀江 牙子

一、家庭における人間関係
家庭における人間関係について、夫婦、嫁姑、親子、兄弟姉妹、家事使用人等について討議を行った。

(一) 夫婦
都市では給料生活者の家庭が多く、夫と妻の生活の場が違ふこと、妻は夫の給料で養われてゐるという意識がありながらも、などから相互の生活を理解しにくいのが特徴としてあげられ

あかるい人間関係をつくるために

た。このような心理的、経済的な面から生ずる夫婦間の溝をなくすためには、相手に対等な人間として認めあひ、互に従属的な関係をつくらぬことが大事である。家庭の主婦の立場を社会的再生産の役割として自覚し、夫にも認めさせる必要があるという意見が出された。また夫婦の間で教養や趣味が異つても、必ずしも同じでなければならぬことはなく、お互に理解しあふことが相手の人格を認めることになる。話しあわれた。また女性が子供の頃から不必要に保護され、独立した生活をもたないために結婚してから夫に依存するようになると指摘された。

また家庭生活が夫婦や子供以外の要素によつて崩れることも多いので、もつと夫婦中心の横のつながりで営まれるべきであり、この点夫の協力が強調された。

(二) 嫁姑
嫁と姑は他人であることが当然なので、肉身のようにいふことを要求するのは不自然であり、むしろ、互に、対等な個人としてひろい人間的な理解をもつて相手の生活を尊重し、不必要な干渉をしないことが大切である。また経済的に許されるならば老人は子供と同居する必要も少くなり、摩擦もさけられるが、社会保障の完備していない現状では話しあいや生活技術の面で解決してゆかなければならない。しかし

世代的なずれを話しあいによつて埋めることは不可能で、この意味から、次の世代の一人一人が聡明でいたいといふことが全員一致した意見であつた。

(三) 親子
子供が幼い時は、親は全責任をもつて教育にあたるべきであるが、自分の所有物視するのではなく、一人前の社会人としての判断力や自主性を身につけるように育てることが大切である。また子供が社会人に成長したときは、親は自分と対等な社会人として接すべきであり、子供もまた自分の立場を理解してもらへるよう話しあふ努力を惜しまないことが大切で、親子だからというのでなく、互に対等な立場で話しあえる関係が望ましいという意見であつた。

(四) 兄弟・姉妹
日本の家族関係の特徴として、長男がいままで弟妹と親の世話をする責任をおかれ、その裏付けとして特別な地位や権力を与えられる傾向があるが、家長権につながる長男中心の考え方をあらため、男女、年上、年下の別なく平等でなければならぬと話しあわれた。

(五) 家事使用人
雇用関係が私生活と密着してゐるという前近代的な形態をあらためることが根本問題であるが、これには双方で

雇用契約を明確なものにすること、その上で個人の尊厳を認めることが大切であることがあげられた。特に被雇用者は弱い立場にあるのだから、使用者が相手の人格を認め、日本でも古くからある女中や店員の食事の差別待遇や部屋に電灯をつけないというような非人間的な扱い方は当然あらためられるべきであるという発言があつた。

二、近隣生活について

(一) 個人主義に徹し他人の生活に無責任な干渉はすべきでない
都市の近隣でまず問題になったのは、主として集団住宅を中心としての「近所のうるささ」であつた。この「うるささ」をなくすためには、正しい意味の個人主義に徹することが強調された。これは他人のことを考えないで勝手なことをするのはなく、自分の生活を確立し、大切にすることとである。それは結局、他人の生活も尊重し、大切にすることになるのであるから、その地域をくらしよくするために集団でことに当つた方がよい場合に協力することは当然である。結局近所づきあひは、近隣であるからというだけの義理や世間体だけで、無理につきあふ必要はないのではないかと話しあわれた。

(二) 隣組や町内会生活
隣組や町内会生活は生活の合理化のために、会議員の大部分が、社宅、町内会、

隣保班、区など、いろいろな名称集団に属しているが、その中にはまた古い因習にとらわれて、七五三の祝に夫人が集つて酒をのんだり、祭りの寄附を強制したりする例も出されたが、これは古くからその土地に住んでいる人が多い環境に基き、新開地では近隣の祝儀、不祝儀の形式も簡素化され、近隣自体も実質的に環境衛生の改善や、事務連絡に活用されるようになってきていることが明らかにされた。

(三) 社会性の必要
一方大都市などで近隣における交渉があまりないところでは、隣りの人が困つても知らぬ顔をしてゐるとか、又よりひろい社会生活においても公衆道徳が守られないとかいふことは、真に人間の尊重を知らないものであつて、近所であるうとなかろうと互に人間としての愛情をもち、個人や社会の進歩という観点から責任ある行動をとることが大切であると話しあわれた。

三、結び
最後に、人間関係を明るくするため個人の努力には限界があり、話しあいや近隣の協力のみで解決できないものが沢山ある。これは社会全体の問題として、政治的経済的に解決する方向をとらなければならぬということが結論となつた。

三、仲間づくり

最近仲間づくりというのが流行語のようになつて、上から作爲的につくる傾向がつよいというのに対し、それは指導者が干渉しすぎるからで、仕事を通じ、あるいは生活を通じて身の廻りから問題をみつつけ、目標をはつきりさせることによつて、小さいグループ活動が成功している例や、権力と財産が大きい支配している現在の婦人会にあきたらず脱退して、移動図書館を利



第二部会の状況

など一生一度のようなどなく、毎日の生活の中で一番身近なところから徐々に改めてゆく心構えが必要ではないかとの助言があつた。

用して読書グループを作り、単に読書するばかりでなく、不平を言いあう仲間づくりまで発展した例など出され、どこまでも仲間づくりの要求が強いことが示された。

これに対してアドヴァイザーから次のような助言があつた。仲間づくりの大きな目標は、婦人の力で世の中を少しでも住みよくすることであるが、当面の目標は、婦人が自己主張をすることを覚えることである。自己を主張するということは他人の主張もみとめるということであり、また自己主張の大切な前提は自分の内部に蓄積をもつことである。日本人は概して話しあひがまずい。上手な話しあひの仕方を考えていくことが必要ではなからうか。また話しあひは必ず実行を伴つたものであるべきで、そのためには非常な勇気が必要になつてくる。大言壮語でなく、身近な問題から、具体的な話しあひを進めていく努力が大切である。七百年もの永い封建制の歴史をもつた農村では一朝一夕にことは改まらない。指導者の善意の押しつけは禁物である。あせらず気永に不断の話しあひをすることによつて農村の人間関係は徐々に改まつていくのではなからうか。

このようなアドヴァイザーの助言を結びの言葉として三日間の討議を終つた。

話しあひはまず、この会議に出席するにあつたの職場の反響からはじめられたが、殆どの人が同僚や上役、とくに労組の応援を得て上京しており、臨時職員である職員に特別休暇扱いの配慮をしてくれた例などが報告された。

職場内の横の関係、上下の関係、また対社会との関係における問題については、次のように話しあわれた。

一、同僚間の人間関係

問題点としてあげられたことは、性別、身分別、職場別、世代別などの相違からくる問題があつた。

県名	氏名	年齢	職業
東京	小石 磯子	三十四	公務員
神奈川	渡辺 美与	四十	公務員
愛知	吉田 泰子	三十二	公務員
大阪	大金 登美	三十五	公務員
和歌山	山本 八重	二十六	公務員
鳥取	佐々木 陽子	二十一	公務員
高松	植木 八重	二十一	公務員
福岡	大谷 辰子	二十二	公務員
岡山	唐村 俊三郎	三十四	公務員
山形	氏家 栄三郎	三十七	公務員

第三部会 職場生活を中心として

アドヴァイザー 東京大学助教授 松島 静雄

書記 労働省婦人少年局婦人課 神田 夏子

司会 労働省婦人少年局婦人課 東出恵美子

会議員(十五名)

(二) 性の相違による問題

婦人には責任あるポストが与えられず、雑用がいちいち現状があげられ、掃除、お茶汲みの問題を通して職場の男女の間が討議された。女性側から職業人としての婦人を軽蔑していること及び男性のエゴイズムが指摘され、男子職員も一応これを肯定したが、婦人自身も従属感から脱皮し職業人として再認識してほしいとの意見があつた。労組役員である男子職員から、会合やアンケートを活用する婦人が少く、職業人としての意識の低さが認められるとの発言があつた。

第二部会 農村の家庭及び近隣の生活を中心として

アドヴァイザー 評論家 松丸志摩三

書記 労働省婦人少年局婦人課 秋山 常子

司会 鈴木 栄子

会議員(十六名)

県名	氏名	年齢	職業
北海道	喜多 千恵	三十三	農業
青森	小進 千恵	三十三	農業
岩手	山小 千恵	三十三	農業
宮城	新田 千恵	三十三	農業
秋田	宮崎 千恵	三十三	農業
山形	山崎 千恵	三十三	農業
福島	山崎 千恵	三十三	農業
茨城	山崎 千恵	三十三	農業
栃木	山崎 千恵	三十三	農業
群馬	山崎 千恵	三十三	農業
埼玉	山崎 千恵	三十三	農業
千葉	山崎 千恵	三十三	農業
東京	山崎 千恵	三十三	農業
神奈川	山崎 千恵	三十三	農業
大阪	山崎 千恵	三十三	農業
和歌山	山崎 千恵	三十三	農業
鳥取	山崎 千恵	三十三	農業
高松	山崎 千恵	三十三	農業
福岡	山崎 千恵	三十三	農業
岡山	山崎 千恵	三十三	農業
広島	山崎 千恵	三十三	農業
山口	山崎 千恵	三十三	農業
徳島	山崎 千恵	三十三	農業
香川	山崎 千恵	三十三	農業
愛媛	山崎 千恵	三十三	農業
高知	山崎 千恵	三十三	農業
佐賀	山崎 千恵	三十三	農業
長門	山崎 千恵	三十三	農業
大分	山崎 千恵	三十三	農業
熊本	山崎 千恵	三十三	農業
鹿児島	山崎 千恵	三十三	農業
沖縄	山崎 千恵	三十三	農業

第一日に「家の中の問題」について話しあひ、第二日には近隣の問題を「世間体」の問題と「仲間づくり」にしほつて話しあつた。

一、家の中の問題

討議の順序として嫁姑の問題から入つて、その他の家族間の問題にひろげていつた。まず嫁姑はなぜ仲がわるいのか。

1. 互に理解のしかたが足りない。

2. 姑は嫁の時代になれた苦労を嫁に肩がわりさせようとする。

3. 互に干渉しすぎる。

4. 世代のちがひ。

5. 血縁でない。

6. 姑は家計の実権をもつていない。

以上のような原因があげられ話しあわれた。世代のちがひということについては、これは老人との問題だけではない。子供との関係においても自分たち自身親として考えなければならぬのではないかと発言もあつた。農村では血のつながりを尊重する傾向が非常に強く、これが家族間の問題にからまつてきていることについて、例えば姑は自分の娘は農家の嫁にやらないといいいながら嫁には働きものをもらいたがるという身勝手さがあつて、こういうところから小姑との問題も起きてくる。また、農村では財布を誰が握つて

いるかということが重要な問題であるが、嫁が財布をもてるのはいつからかということとそれぞれの地方の実情が話され、結局農家の嫁は報酬のない働く道具だといふ嘆きが語られあつた。

では、農村の夫たちはどのような態度で嫁と姑の間に立っているだろうか。嫁姑の間にいざこざが起つた場合、夫はよくて中立、普通は見てもみぬふりをするか無関心であるか、である。姑を刺戟しないために夫婦が仲よくしないというところは、一見家庭に波風を立てないやり方のようにみえても、愛情のない夫婦生活のはてがしつと深い老人の嫁いびりとなることを思えば、やはり夫婦の愛情は守るべきではなからうか、病気になるれば実家に帰つて養生するというのが農村ではあたり前のことになつていくが、里帰りが楽しいというふうな夫婦関係がつづく限り家庭の中の問題は片づかないのではないかと話しあわれた。

このような暗い家の中の人間関係を明るくする方法として、次のような意見が出された。

1. 嫁を過重労働から解放する。

2. めいめいが自由になる金をもつ、それだけが楽しみをもつ。

3. 共通な話しあひの場をもつ。

4. 家計のこと、経営のことなどを家族全員で話しあう。

5. いろいろなき会合に積極的に出る。

6. 啓蒙機関への期待(講演会などを開いてほしい)。

7. 社会保障制度の確立。

要するに日本の農村では縦の関係ばかり重視し横の関係を軽んじるところに問題がある。家庭の中の新しい人間関係の基本的な方向はまず楽しい家庭をつくるということにあるが、その出発点としてまず楽しい夫婦関係を確立することが、今の農村では一番大切なことではないだろうか、というのがアドヴァイザーの御意見であつた。

二、世間体の問題

農村の生活が世間体によつてどんなに阻まれていくかを、金のつかい方や、男女交際の問題、子供のしつけ方の習慣などの例で話しあつた。世間体を気にする原因としては、自信のないこと、虚栄心、功利心、自分も人もお世つかいであること、などがあげられた。世間体の一つのあらわれとして、農村ではうそが多い。お互にあたりさわりのない話ばかりして、真実を語りあうことがない。こうした上層をかざる習慣が骨の髄までしみ込んで、農村の人間関係をゆがめている。どうしたらこうした習慣が改まるだろうかというのを考えたが、皆こうした習慣はよくないと分かんないが、いざ自分のこととなると、一歩も習慣の枠から出ようとしれない。ここに問題があることが反省された。結婚式や葬式



第九回婦人週間に各国から送られたメッセー

毎年の婦人週間に各国から寄せられるメッセーの数はおびただしいが、本年もトルコ・オーストラリア・オーストリア・ビルマ・カナダ・セイロン・デンマーク・フィンランド・ドイツ・インド・ネパール・オランダ・バキスタン・スイス・タイ・アメリカ・ユーゴスラビア等の諸国から約五十通の祝詞を受けた。次にその一部分を紹介する。

○全トルコ婦人協会々長(国会議員)

ナジール・トラバール女史

私は今日この会議に出席して御挨拶をのべることができましたことをほんとうに嬉しく存じます。

この大変立派なお集りに出席して、私の深い共感を伝え、また崇高な目的に向つて努力しておられる皆様に対してトルコ婦人の尊敬の念を親しくお伝えすることは、私の非常な喜びであり、特権であると思ひます。

私共すべてが望むものは恒久的な平和であり、それはすべての人々がうちにもつていゝ高貴な感情に基くものでありましよう。

トルコ婦人は、日本の婦人がこれをおしすすめる大きな力となり得ることを確信しております。

今は非常に重大な時期であつて未来の

めぐるような政体、すなわち民主主義を尊重し、これを守ることを若者たちに教えよう。私たち婦人は、人種の違いを超えて固く団結せねばなりません。それこそ平和の道とてを築くことが出来るのです。「戦争」は人間の仕わざで、しかし「平和」も人間の仕わざでなければなりません。

それ故私たちは原子力の悪用を破壊への道だと断ずるのです。広島や長崎のあの悲惨な戒めを決して忘れてはなりません。地上のすべての国民に自由と平和を、これを私達の道標、そして共通の目的と致しましょう。以上心からの御挨拶をお送りします。

○ビルマ婦人協会会長

ダウ・フライング夫人(首相夫人)

ビルマ婦人協会々長をつとめるスワ首相夫人は日本の第九回婦人週間に当り御祝詞を送り、明るい人間関係の確立における御成功をお祈り申し上げます。

○カナダ労働婦人局長

マリオン・V・ロイス女史

私は日本の婦人労働者に関する興味深い資料をいつも御送りいただき感謝しております。金、皆様が一九五七年の特例行事をなさるに当り、私は近代社会において必要な人間関係の特質やこの点に関する婦人の特別な責任についてよく考えることに御協力したいと思ひます。

とされた家庭のふん囲気を出て、職業につく婦人が増加しつつあるので、多

次に役所の窓口における人間関係がとりあげられ、窓口にあられた官僚性が討議された。一般に態度がよくないこと、服装、身分、地位等によつて取扱が変わること等があげられ、官庁内のトレーニングが望ましいことが述べられた。窓口の公務員は、ものを上手に扱えないような人にこそ特に親切にする心掛けがほしいと要望された。

六、ハンディキャップのある人との関係
弱い立場にある人とのことをもつと考へねばならない人間関係は得られない。身体障害者、母子家庭、孤児、売春婦等の保護が必要であり、国家の社会保障が必要であるが、現在の不足は、婦人団体等が補うよう、事業をおこしていきなさいと発言された。さらにそれらの人々が大量にできた原因として戦争があげられ、原水爆の不安に脅かされていて明るい人間関係はあり得ない、平和こそ重大であると強調された。

七、最後に
これから地方を巡つて、何をしたらよいかが、その方法が討議された。小さい地域グループで地道に仲間つくりをして行くこと、反対に問題を大きく眺め、根元的に解決するためには政治的な力になつて行くこと、この二つが考えられる。この二つは共に重大であり、相補つてなさなければならぬので、そのために各自が努力していこうというところで二日間の討議を終つた。

くの婦人は二重の責任を負つており、家庭と家族はいつも婦人の時間と精力を最も必要とするものです。ですから自分に直接の問題がどの程度であるにせよ、人間関係の問題は婦人が最も関心をもつていゝことである。婦人は誰でも、自分の家族の安全は、国中の、又世界中の他の家族の安全と関係があり、或る意味においてそれに頼つていゝことを知つています。婦人が職業に入るのは大抵の場合、その家族の経済的安定を一定の程度に確保し、生活水準を上げることに役立っています。この生活水準の向上が、婦人やその夫や子供にとり重要であることはともかくとして、婦人は更に、家族、社会、国家そして世界問題における諸関係の保全のために働く緊急な責任を常に負つております。

最も重大な責任を果たすことを会得した人間が最も幸福な人々であり、人間関係において最も明敏な人々であるといふことは明らかであります。婦人が、その喜びではあるが時には重荷ともなる責任に堪えるためには、今日の世界における生活は私達が世界中のすべての人々との間に理解ある関係を樹立するために努力すべきことを知つて、婦人がその人間としての権利と責任を、誇りをもつて認識することが必要であります。

○セイロン文部省教育局長

セイロン婦人一同を代表して、婦人少年局の主唱される婦人週間に對し心から

御挨拶を申し上げます。今日の人間史上の危機という観点から、国や世界のいろいろな分野において婦人が明るい人間関係を確立するというその信念をここに再び確認するといふことはまことに素晴らしいことであります。

東洋の文化史における、すぐれた婦人の輝かしい生涯によつて人類の精神的発展という最高の目標が失われずにおりました。私達、東洋の婦人は、人類愛に基く栄光ある生き方の概念を復活させるのに、主要な役割を果たすことができま

○国連婦人の地位委員会 アメリカ合衆国代表

ロレチ・ハーン夫人

婦人週間の御盛會を御慶び申し上げます。私が最近日本へ参つて十六の都市を訪れた時、私は日本の婦人運動の大きな規模と力に強く感銘いたしました。どこの婦人も昔からそうであるように、日本の婦人も自分のことと同時に社会全体の幸福を考へていました。日本の男の人達も、國家の大きな目的を完全に達成するためには、男と女の協力にまつべきではないといふことを認めていました。

私が日本のいたる所で見聞した、精神的な行動に伴う批判的客観的な自己分析は、日本が初期の目的に向つて前進して行くであろうことを示しております。皆様心からお祝いを申し上げます。

「フィリピン」の「市民週間」

国際婦人同盟の機関誌「国際婦人ニュース」二月号には、「フィリピン」においても、「市民週間」と称するものが行われたとの記事が掲載されていゝので、次にこれを御紹介いたします。

国際婦人同盟に加盟しているフィリピンの婦人有権者同盟の報告によれば昨年十一月に、民主的生活のための市民教育を促進する全国的な「市民週間」が行われました。この事業は、はじめの試みで、文部省と民間団体が協力と援助を行い、野外集會場、公会堂およびこの趣旨に賛同する多くの放送局において、たくさんの會合が無料で開催されました。すべての公、私立の学校、大学では、「政府をよくすること」に参加しよう、それが結局最もかして「投資である」という題目で研究會が開かれました。又一日毎に細かいデモも議論され、政府の役人も出席しました。

有権者同盟は、一月に、例年の議會を開き、ここで、すぐれた國會議員立法議員を表彰し、又、今年に特に、すぐれた市民と公務員をも表彰しました。この際、同盟は、その事業や事務局を維持するために、出席者から入場料を集めました。そして、同盟は、この後例年の通り、全国をまわつて、税に関する知識と市民教育の運動を始める予定であります。

各地で行われた婦人週間

秋田地方婦人問題会議から

秋田婦人少年室

春とはいえ後の花も咲かず底冷えの身に沁みて感じられた四月十日、第九回婦人週間秋田地方婦人問題会議が県立児童会館で、NHKを始めその他の機関との共催を得て盛大に行われた。今年は一挙に所定開催のため会場の狭さも心配であったが県下各地から四百余名の婦人と約一割の男子が参加した。開会式では小畑秋田県知事の挨拶があり、続いて今年のテーマを議題として(特に秋田地方の人間関係について)三人の講師(一人は婦人)とNHKアナウンサーの司会による講談式討議が活発に展開された。中原講師は、「吾々は不審を抱かないで暮らしているという事は知らないからだ。他を知るという事は自分を知る事である。好奇心でなく正しい眼で知り、具体的事実をもつて他の人の考えを助けてゆく事が大切である。家庭の能取りである婦人は、神がかりでなくお互いの支えとなり、協同の力で解決してゆかなければならない」と述べられ、各講師から意見が述べられた。続いて全国婦人会議出席者小田玉子氏の意見

「には出席するが会合には出たがらない。会合に出る時着飾って出る傾向が強い。近隣の生活では、人の事に干渉し過ぎる(外出する人を悪くいう)。併し隣人に働きかけて結婚を会合に出席させるよう努力している。この場合小グループから始めているが、指導者意識のない指導者が欲しい。もつと公民館を利用する。各自の奉仕感も必要だが結局個人を確立することで、勇気をもつて障壁をのり越えて行くことが明る人間関係をつくることだ。」

第二部会 「農村の家庭及びその近隣の生活を中心として」では問題を持った婦人のための身の上相談所の感があつたが、適切な助言がなされ討議は一番真剣活発であつた。依然として嫁と姑の問題が多く、舅姑の権力も強い。若夫婦の寝室を分けて歩く姑の無理解もあるが、又反対に明る人間関係をつくるに努力している事例も多く出された。結局嫁が姑の立場を大きく理解することによつてお互いの間を滑らかにしてゆく事、又姑の側からは「婦人は更年期になると非常に淋しい気持ちに襲われる。そんな時嫁は優しい言葉をかけてやる必要がある。嫁がこの原因を知らない事からか、いざなり溝を大きくするのではあるまいか」との発言は注目された。又親と子、夫と妻の問題についても対等の人間として相手の人格を認めてやることである。姑の会や若

嫁の会を作り効果をあげている例も出された。近隣の生活では農村は特に因襲に捉われ、本家・分家の身分的な関係が依然として濃く、義理人情にはまれ迷信も多く、生活の簡素化、合理化は出来にくい。併し部落近隣等に共通の広場をみつけ合理的に集団の力で解決してゆきたい。」

第三部会 「職場生活を中心として」では、先ず今日の会議に出席出来なかつた人達の事が問題となつた。次に婦人に対する差別の問題が出され、結婚したらやめる規定の職場が割合に多いこと、停年に差がつけられている事もあり、いつまでも責任あるポストにはつかれない。お茶汲み、掃除、私用雑用等はまた女がするものだという觀念が強い。又生理休暇の問題、既婚者の問題、企業のアートメーション化の問題も出されたが、明る人間関係をつくるためには上役とも同僚ともよく話合ふことが大切である。使用者の理解も必要だが、婦人はもつと自覚を高めなければならぬのではないかと、研究心と責任と勇気を持つこと。

第四部会 「社会生活を中心として」では、社会生活を最もよくするための団体の運営について、会合に出易い方策を立てる問題。グループ活動についての話合。男子の協力の仕方については相手の立場に立つて考える事。機会を利用することもよい。又自己の

各地の婦人週間

団体だけでなく他の団体とも連絡をとり、広く話し合い、共に解決してゆきたい。

(秋田室長 水沢鈴子記)

地区別婦人会議の効果

滋賀婦人少年室

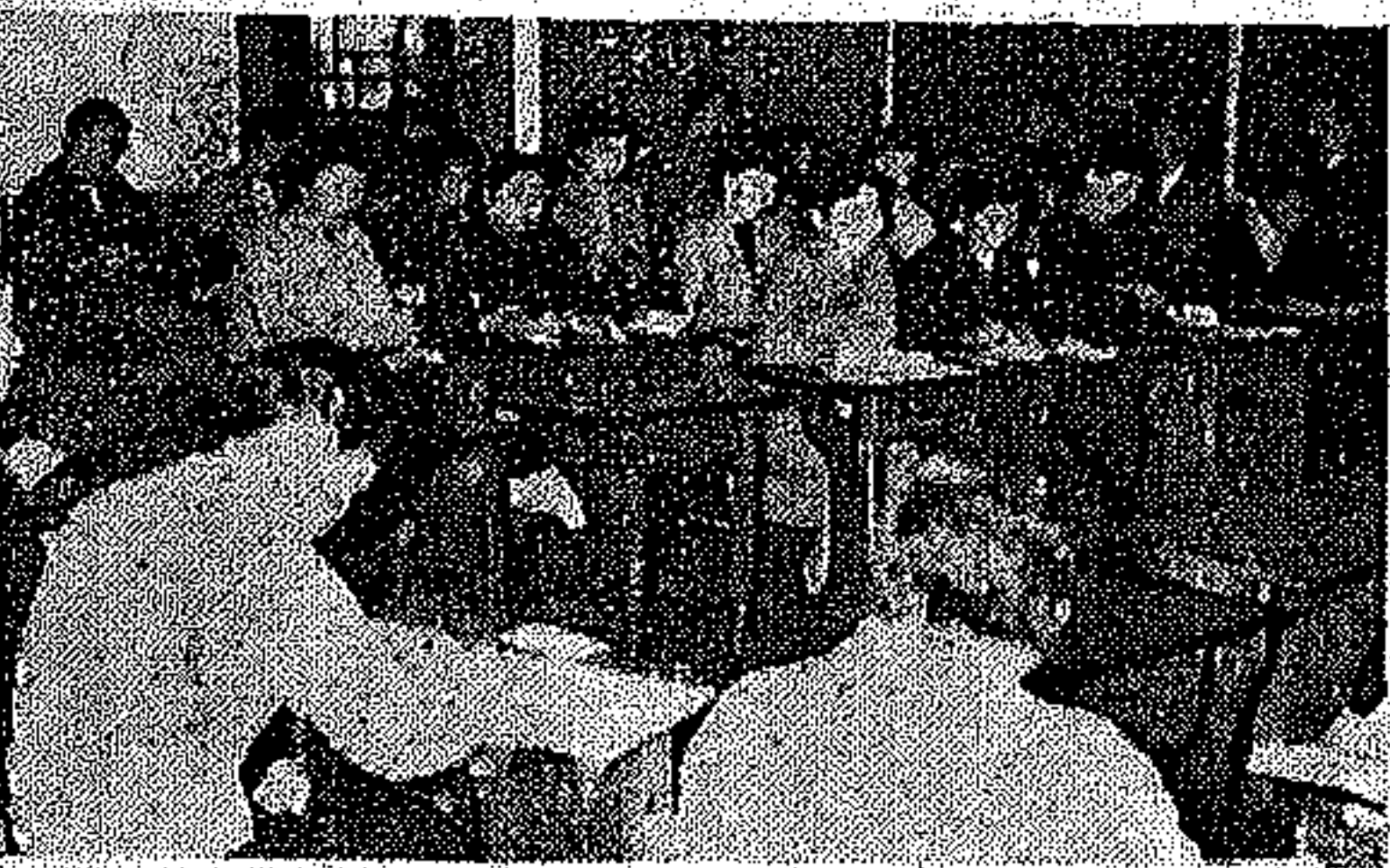
「話しあいましよ」の実践のために地味ではあるが婦人会議の徹底を計ろうということになった。そこで従来隔月に集つていた各種婦人団体連絡協議会に呼びかけ、賛同を得て三回の打ち合会を持ち次のようなプランをたてた。

- 地区別婦人会議
- 四月三日 湖南(草津市)
- 四月四日 湖西(安曇川地方)
- 四月五日 湖東(八日市)
- 四月六日 湖北(長浜市)

県婦人会議

- 四月七日 プログラム
- 午前 一、開会式
- 二、分かれて話し合い(三時間)
- 午後 三、パネル討議
- 四、閉会式

一 県婦人会議第四分科会の状況



ところが三月末突如県教育委員会の大幅な裁減で教員一名を残して全部異動となり、課長以下下葉さんも転勤されてしまい、婦人会議の総務は私と教組の北島さんとなり、殆んど事務は婦人少年室の身に振りかかつて来た。

場、講師の交代、予算の立替等々やわんやの有様。どうやら予定通り、婦人団体で割当てた一会場百名の会議員は一五〇名を越える地区もあり、幸い会場が学校だつたので二十名を定員として教室でグループに分かれて参加者は一人残らず話し合いに加わつた。パネル討議には講師も最初から入つて討論が交された。地区別会議はそれぞれ地域の各種婦人団体が自主的に司会、書記、接待等を引受けられたので、私は責任上出席して会全体の模様をつかめばよいので大変楽であつた。

いよいよ県会議の七日は前日からNHK、各種婦人団体が会場の準備をされ、中食のパンとミルクの券を始め、受付は参加者が希望の部会名簿に記入すればよいように用意されてあり、プログラムとリーフレットも揃えてあるといつたセルフサービスの頭の良さ。先ず司会進行は未亡人会と日赤奉仕団、分科会の司会は宗教・農協・地群・地婦連、書記は友の会・看護協会、会場係はNHKという工合に分担された。地区別会議と県会議の主な意見を纏めてみよう。

第一分科会

○夫婦の関係は対等の仲間の気持で何でも話し合い、いたわり合つてゆきたい。妻の座が認められている家庭の子供は明朗であり、反対の場合は内気な子供になりがちである。

第二分科会

○農村で主婦が財布を預っているのは三割位であるため、夫婦げんかの原因は経済的なトラブルによるものが多し。夫婦で経済をまかない、何反かの田畑の収入は姑や子供たちの分ときめてある例などよいと思う。

○主婦は従来愛情に盲目的であつたから、今後は理性と愛情をマッチさせてゆくこと。

○食事のあとの話し合いに家族が揃わない場合は、奥書帳をつくり皆の目につくところに置いて案外効果があつた。

第三分科会

○社長や工場長に理解があつても係長

各地の婦人週間

クラスに無理難解が多く、生理休暇の手続の方法をもつと考慮してほしい。
○お茶汲みの問題では職務分担にきめられていくつも、女子なら誰でもするのだからと男子が思い込んでいるのは困る。仕事を愛すればこそその言分を理解して欲しい。
○家庭婦人が夫を教育して、職場でも婦人の理解者になるように協力して欲しい。

第四分科会

○婦人団体のリーダー格は一般の会員のレベルにまで話を引下げて一緒に考え相談に乗る態度が望ましい。
○湖東の稲枝町では隣組共有の田もあり、又婦人会では会員が出易いように年二回家族全員に手料理を作つて招待している。

果会議のバネル討議ではお茶汲みの問題で家庭と職場の代表の意見が対立

婦人団体の自主運営による大会

福井婦人少年室

私は新しい年を迎えると共に、今年の婦人週間こそはかつての念願が実現されるというたのしい期待をもつていました。というのは、昨年の婦人週間反省会を機会に各種婦人団体連絡協議会(県下組織をもつ十団体)が結成され、地位の向上を目的に婦人週間への積極的な協力が約束されたからでした。

にしよう、と根本的な問題への認識も出来たことは大きな前進だったと思います。

以上各部会では、熱心な話し合いが進められましたが、時間の関係もあつて、いろいろな事例をもつと掘り下げて討議することが出来なかつたことは残念でしたが、しかし複雑多岐なテーマにも拘らず、発言者の全部が家庭乃至社会の生活感情という核心をめぐつて、始終真剣に考えられていたことは、大きい意義を認めてよいと思えます。又この大会が盛況裡に終つたことによつて、団体相互のつながりを一層緊密なものとしたこと、今後の婦人問題解決のための大きな自信と示唆が得られたことは、今年の婦人週間の特筆すべきことであります。

四月十四日には恒例によつて、県下繊維産業に働く婦人一、五〇〇名の集いが、福井市大和紡績グラウンドにおいて行われ、大会後は市内目抜通りをデモ行進し、働く婦人の意気を示しました。

徳島の婦人週間

徳島婦人少年室

南国の春は早い！三月も中頃ともなれば気の早い人達はもうみんな外套をぬぎすてしまふ。四月のはじめにはいよいよ桜が咲きほころびはじまる。殊に旧暦三月三日(今年四月二

し、家庭婦人の意見に拍手が起つたので、講師の同志社大学大塚達雄氏を面会した。一コマもあり、今後職場と家庭婦人の話し合いの必要性を痛感した。

滋賀県婦人大会は神戸大会より帰途の高橋婦人課長を迎え、十九日夜の彦根で開催した。いつもながら彦根監督署では全員で準備万端を引受けられた。諸外国と日本の家庭や職場の人間関係の比較など幅の広い講演は聴衆を喜ばせ、続いて平山翠子、那須安彦さんの報告会にうつり、全国で若干名の男性中の那須さんの奥さんこそ県下のいあわせものと皆で拍手を送つた。高橋課長は当日がバースデー、明日は結婚記念日のと御披露に一同感激して、夜の懇談会には二十名の出席予定が三十五名に増え盛況裡に終つた。

(滋賀県長 平かすみ記)

婦人週間大会は四月十日、婦人団体連絡協議会・婦人少年室・教育委員会・NHKの共同主催として行われました。

が、実際には婦人団体の自主運営によるものでした。準備万端終り、いよいよ大会当日を迎えました。会場武生市での催しも各団体による共同行事

た。その他地域のグループや職場においては、「集い」や「講座」がもたられ、婦人週間がやまもすると、婦人の慰安的なものに終ろうとした以前に比べ、年々自主的に、地道な教養面の向上に変わつてつあることは、自らの境遇を切り開こうとする意欲の表われであつて、長い間の私達の希いや努力が漸くにして少しずつ芽を出しかけて来たことに喜びを感じます。

進歩のかけに考えられることは、朝に星を戴き夕に月を見て帰る長時間労働に悩む婦人や、日常の封建性にあえぎながら絶望と委縮の生活を送る婦人達に、一休どう手をさし伸べたらよい

徳島婦人少年室

日だつたには大変な人出で、家中あがて、各自が重箱をいく段にもして、それに握手をつけたもので、遊山箱とかいうものに御馳走を一ぱいつめて山や公園に出かける。村や町の人は申し

も始めてであり、折しも天候が下り坂とあつては出席者の予想もつかず、不安もありましたが、九時半開会近くには二、〇〇〇人近くが入場し盛大に開会の幕があげられました。この会に出るために夜中三時に家を出て会場一番乗りした滋賀県境の人達や、山深い遠路をロマンスカーでのりつた婦人達の真剣さには、主催者一同深い感銘を受けました。又忙しい中に拘らず出席に協力援助してくれた職場の男の人たち、この大会のために国鉄をのぞく県下のすべての運輸機関が運賃割引の協力をして下さつたこと等はたのしい限りでした。

当日の日程は午前婦人問題会議、午後より総会、二時より阿部純子女史の「明るい人間関係をつくるために」と題する講演会、四時に閉会致しました。婦人問題会議は中央にならつて四部会に分れ、今年もこの会議を一層意義あるものとするために、各部会毎に男子五名の参加を願いました。以下各部会の内容を略記しましょう。

第一、第二部会

殆んど共通の問題が多く、家庭生活よりも近隣生活についての討議に集中したようでした。隣の人がよくなればねたみ、困れば面白がるという生活意識のために、虚勢を張つても自分の苦しさをみせないとか、遠慮が世評があつて絶えず相手の言葉の裏を考へなければならぬい

合おせたように殆んど、どの家として例外なしに「御遊山」なるものをする。おどろいた事には、県庁や市役所その他の官公衛でも三分の二は、大つびらに「節句休み」ということで開店休業のありさま。そうして花にうかれ気分は、おそ咲きの花をさぐつて四月中旬までつづけられる。したがつてそんな期間に出くわしての婦人週間行事にあたつては、仲々に気骨の折れるものだった。

先ず皮切りとしては、全国婦人会議に出席する事に決定した堀江住枝さんを囲んでの「地方婦人問題会議」であるが、投稿した人々の全員の集會を希望していたのであつたけれど、ようやく三分の二というところであつた。しかしこの日は男子の投稿者が参加して仲々に活潑に発言をしてくれた。

徳島県では「オメカケ」稼業をして、いる人が、どうも他県にくらべて多いという事を度々かされる。又ここでは、「メカケ」を持たない男には銀行が金を貸さない」という言葉が、まかり通つてゐる姿である。極端な言い方をすれば、二号さんを持てるような「カイシウ」のある男性ということであり、又二号の存在についてもなにもこれをあやしんでいない格好で、その点については少々おどろかされるが、この会合では、その問題が随分つづ込んで論議され、婦人週間行事の前奏曲を

等、たくさん事例があげられました。が、望ましい概念とはどんなものかについては、意見が抽象的でとらえ得なかつたのは残念でした。

第三部会

女子は男子と同等の人格者として認められない事例について男性側の無理難解が指摘されました。が、公的な業務以外には、上役も下役も、男も女も、自由平等の立場にあることの認識をもつことが必要であり、女同志の問題として、四十五歳以上の女教員退職勧告や既婚婦人の問題に、若い人は無関心であること、女同志のねたみ合いには、女性自身の反省意見も多く、お互の立場を理解するためもつと腹藏なく話し合いの出来やす

第四部会

売春問題や原水爆被害者、身体障害者等、世の不幸な人達について、婦人はどれだけ真剣に感じているだろうか。人間関係を利害的にみているのか、乗物の座席争い等、公衆の場に於けるエチケットも、学校教育や家庭の躾の中にもつと公徳心を養うべきでないか等、いろいろ具体的事例をあげて、突込んだ論議が交された。最後はお互の心掛けや努力だけでは人間関係は明るくならない、政治的解決が必要であり、今後はこうした現実の問題について話し合いをすすめる、世論を高めて政治に反映するよう

かなでた訳である。

いよいよ週間に入つた十日には、農村生活改善の発表大会が果敢場できられ、この日は各都市からの代表者の、日常生活についての研究発表があり、しかもその内容については実に具体的で、あらゆる立場における人間関係において、今後幾多の課題を残してはいたが、初日をかざる行事としては実に意義深いものであつた。

つづいて母子福祉大会、農協婦人部大会、職場大会などと、全県下におたつての集會が行われ、当室としても後援や共催の形で参加した訳だった。

別に各事業場や各種の婦人団体などでも、それぞれ自主的に連日会合その他の催しはあつたにはあつたけれど、事業場などでは殆んどが大事業場に限られていたよう、職場における婦人週間中の行事としては、まことに特定という感が強い。

全国会議出席者の婦人発表会は二十日に「徳島婦人の集い」という会場で発表されたが、随分と大きな収穫をもつて帰られた堀江さんの感激あふれた言葉は、飾らず気どらず、しかも誠に純真一途な、ものの見方、考え方に對して、きく人々に多くの感動を与えたのであつた。更にその日は徳島大学教授で郷土研究家の、「女性の生き方」という演題での講演内容については色々の質疑意見もあつて、非常に

いと、更に団体相互のつながりと、よりよい協力体形を育てるために、「バレーボール」「卓球」「演芸」によつて各団体から年令別に選手を出して、その技を競う事になつたので、有終の美を飾る行事として大きな期待をかけている訳である。

五月八日まで婦人週間中の行事として、いろいろの催しが続けられ、年を追つてたしかに認識も深まり、意欲も高まつて来たことはこの上ないよろこびである。

農村地区

人週間

「福岡婦人少年室」

日から婦人週間の幕は切つて落されたといつてよい。この催しは純然たる婦人週間行事ではなかつたが、「人間関係を明るくする」問題がとりあげられ新しい形式の意欲的な催しであつた。その後四月に入ると同時に各地で盛んな催しが続き、五月になつて自然に「母の日」行事に切替えられてやつと婦人週間が一段落するといつた有様である。

福岡県ではまた東京で考えられたスローガンや「ねらい」などが、羽田から飛行機に乗って何処へも寄り道せず、そのまま福岡の板付飛行場に降さず、そのまま福岡の板付飛行場に降さ

衆ではないだろうし、婦人週間の催し全部にいわれることである。このように会議が皆のものになり、一部の人のみの婦人週間行事でなくなつたことを喜ぶと同時に、今後の会合のもち方、問題の選び方、討論のやり方に綿密な検討が必要だとつくづく反省させられた。

来年のことをいうと鬼が笑うらしいが、来年はまた県の中心地に舞台をもどし、県の北から南からそれぞれの地域の問題を持寄つてもらい、しかも自分の立場からだけでなく、同じ立場に立つて話合いが進められるよう計画しようということ、もう今から楽しくなっている。

（福岡室長 前田薫記）

茨城県の婦人週間

茨城婦人少年室

の結論を全体會議に各部会の司會者より報告し、それに対し助言者代表から講評があつて午後三時半、藤原室長の挨拶で閉会した。いまその概況を部会別に記すと次のとおりである。

第一部会

「都市の家庭及び近隣の生活を中心として」

助言者 古館 良
(日本銀行水戸事務所長)

劃を果している婦人達のこととて、「い
つまでもただ我慢しているのは考えも
の」「話合いは相手の立場に立ち、し
かも相手の弱点を突きすぎぬよう」な
ど発言も活潑で、「一人の力は小さい
が、何事も一人一人の努力から始まる
のだ」という結論はすばらしかった。

特にこの会議の日はBS幼稚園、久留
米市立南筑、同商業高校の御厚意で臨
時託児所が設けられ、初めての試みに
かわからず好評を博し嬉しかった。北
九州では「婦人の家」が中心になつて
数々の催しが行われ、さらに八幡・門
司市などでは、その上独自の大会が開
かれた。その席上では全国婦人会議に

昨年は県単位の婦人問題会議をはじめ、北九州五市を中心にもつたが、さ

高く、盛上りも旺んで、ひどく頼もしかった。そこで今年は反対に県の南、久留米市を中心とした筑後の農村地帯に重点をおいて、四月七日同じ行事をやつてみた。福岡県の農村は一般に豊かで機械化も進み、何より氣候が温暖なため農業の繁閑の差が少なく、婦人週間行事にも多数の参加が得られた。

北陸などの農村は四月はもう忙しく、婦人週間をめぐり出来ないのとは大きな違いである。農村での人間関係は、家庭内と近所や婦人会の中などでの問題が中心になつたが、農業の他に久留米耕や蘭建などの特産に主要な役

同 阿久津美弥子（協助力員）

まず所感文入選者による作文の朗
があり、続いて討議が行われた。そ
討議のなかから一、二の意見を拾つ
みよう。

(二)世帯数二四、〇〇〇の内の四分一を占める社宅に住むものの七三%が姑のない家庭で、嫁姑の問題はく近隣関係が主で、生活品も協同組合で購入するので外部との接觸が少なく近視眼的になるが、長所としてはまとまり易くグループを作り易いことで、簡易保険等も団体加入で六、七千円の割戻しがあり、それで各種の会合の経費を賄うことが出来る、親睦ということは果たしているが、何か物足りなさがある。

(二)ある地方の片隅に十五六軒の引揚者や戦災者があるが、土地の人達との間に意志の交流がなかつた所、子供が学校に行くようになってから、子供を通して子供の幸福を中心に母の会をつくり、話し合うようにしているが、話は話、感情は感情と割りきけることは非常にむずかしいことだと思われるが、話し合いは出来るだけ多く行うことが必要である。

第二部会

「農村の家庭及び近隣の生活を中心として」

司会 早川 茂子（協助員）

助言者 桜井 武雄（農政評論家）
同 儀間 吉み（協助力員）

討議參加者二十一名

所感文朗読のあと、一家の経済間を中心として、夫婦・親子・嫁姑の關係等について討議を行い活潑な意見交換されたが、結論として、農家の人は農業経営面には概して無関心でありにも良人に依存しているから、その面から改めて、婦人にも経済力持たすべきである。嫁も姑も近隣と關係も話し合ひで解決することが多い。

第三部会

「職場の生活を中心として」

司會 小林 義一（協助力員）
助言者 松平 健

（朝日新聞水戸支局長）
同 田村 鶴吉（協助手員）
討議參加者十八名

討議の結論として、事業主と労働者は常に話し合いが必要であり、婦人は常に視野を広めて勉強すべきである。と同時に、男子も婦人を理解し協力するために勉強が必要である、ということであつた。

以上簡單であるが、終始活潑に討論が行われ且全協助員が受付・接待・記録等それぞれの持場に真剣に働かれたことは嬉しい限りであつた。なおこの週間に各工場事業所で適切に催しが行われたことを附記しておく。

茨城協助力員 小林義一記

第5表 家長権 (農村)

担当者		項目	家計の 管理者	仕事 のわ り ふ り を き め る 人	村の集 会 に 出 る 人	その他 の つ き あ い に 出 る 人
男	世帯主	413人	401人	379人	374人	
	帯父	3	3	3	8	
	息子	8	23	45	35	
	兄弟	5	10	17	11	
	息子	—	2	2	—	
子	世帯主 + 息子	—	—	2	3	
	世帯主 + 養子	—	—	1	1	
	小計	429	439	449	432	
女	妻	26	17	15	24	
	母	10	8	4	5	
	嫁	1	1	1	2	
	女子	1	1	—	—	
	小計	38	27	20	31	
男 十 女	世帯主 + 妻	3	3	1	5	
	世帯主 + 母	—	1	—	2	
	小計	3	4	1	7	
不 総	明計	2	2	2	2	
	計	472	472	472	472	
同 上 %						
男	内世帯主	91	93	96	92	
		88	86	81	80	
女		8	6	4	7	
	男 + 女	1	1	0	1	
総	計	100	100	100	100	

第6表 仕事の配分及び家計の管理をする人 (農村)

管理		項目	總數	父	母	主	妻	息子	嫁	養子	娘	その他	夫妻	その他の 二人以上
仕事	農	業	489人	9	13	265	57	34	1	15	1	5	29	60
	家	事	489	—	59	22	307	—	25	3	8	21	3	41
家計	家	計	489	11	18	328	49	24	3	4	1	4	28	19
	生	活費	489	4	37	102	229	3	10	—	5	12	24	63

第7表 仕事に関する相談の有無とそれについての意見 (農村)

農業者 従事計	相談される				相談 する	相談されない						無回答
	小計	見る 自らの 意見を 述べ	受動的	無回答		小計	相談 をう けたい	相談 され ない とも	よい から 農業 をしない	でか い人 や つて いる 人 を や る	無回答	
100%	65	32	15	18	3	30	4	13	1	7	5	2

第8表 家庭内での発冒—既婚者のみ—（山村）

a 意見をのべる				b 発言がいれられるか						
計	の べる	の べない	無 回 答	意見の のべる 計	い れ ら る	い な れ ら れ い	わ な が ら い	時 に よ る 他	無 回 答	
100%	44	50	6	100%	72	6	3	12	7	

第9表 親子の同居についての意見
(農村)

計	よい	よくない	どちらともいえない	わからない
100%	90	7	2	1

男勝る婦人少年局「山村婦人の生活」

の關係を大
切に考える
かの点につ
いては「わ
からない」
という一〇
%をのぞい
て、半数以
上の五四%
のものが夫

うのは、約半数の五四・三％、父と母が一しよにするものを加えても六二・七％で、これは母と子の接觸の少ない家庭が相当にあることを示しています。その理由としては、母の多忙があげられましようが、母の役割りが子の養育者としてより、労働力の方に重点がおかれていることが考えられます。

3 親子関係

親子関係のうち、いわゆる青少年と大

す。すなわち第5表は農村における家長権の所在を示すものですが、農業経営の指揮者としての仕事の配分も、家計の管理も、殆ど男の世帯主の手に委ねられています。第6表は、農家の仕事を農業並労働と家事労働とに分け、又家計を家計全般と日常の生活費とに分けて、家長権と主婦権を誰が持つかを示したものです。家事の配分、家計の管理、毎日の食事をきめることや、その買物の支出等の調査によると、これらはかなり婦人に委せられていますが、その多くは主婦で、母がこれにつき、嫁でまかせているものは非常に少いことが分かります。一方都市労働者の家庭では月々の賃金収入を全部主婦に渡すというのが八五・五%を占めておりますが、これは一応主婦が家計の管理を行っていることを示しているといえるでしょう。なお農・山村婦人の家庭

資料室

人間関係に関する参考資料

一、家庭における人間関係

家庭は個人の経済的、精神的充足の場として、また次代の育成の場として、人々の生活に最も密接な集團であるので、家庭の中のひとびとによつてどのような人間関係がもたれるかが、その社会の人間関係全般をかなり決定するものと考えられます。

(二) 家族構成

家庭の中の人間関係は、**まず家庭の中**

第1表 労働者の世帯類型比較（男世帯）

		下 層	中小工場	大工場
計		100.0%	100.0%	100.0%
A	夫	10.8	12.2	9.2
	婦	67.6	63.4	72.3
	の 子 計	78.4	75.6	81.5
A	親 兄 弟	4.1	15.5	13.2
	十 兄 弟	—	1.6	1.8
	十 親 兄 弟	—	4.2	2.2
A	夫 夫 人	4.1	3.1	1.3
	十 夫 人	1.3	—	—
	十 夫 子	9.5	—	—
A	夫 夫 親	1.3	—	—
	十 夫 親	1.3	—	—
	十 夫 婦	1.3	—	—

労働省婦人少年局「下層労働者家族の生活」

第2表 農家の世帯内世代
数別比率

計	世 代 数			
	1	2	3	4
100%	5	43	50	2

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

五代を含む世帯で、
五〇％が世帯内に三
四世代のかさなりの
いる世帯も二％ある
という複雑さです。
(第2表)。

(二) 家族関係
このような家族の

第4表 結婚の動機

総 数	46人
本人同志のとりきめ	1
親がきめたから	20
親戚だから	4
本人の考えの条件に適うから	7
「家」の存続のため	7
先方に所望されて	2
仲人にすすめられて	3
特に理由なし	2

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

第3表 結婚についての考え方(農村)

(結婚の相手は本人が自由に選ぶのと親がきめるのとどちらがよいと思いますか)

総数	本人の自由	親子で相談	親がきめる	わからない
489人	104	113	251	21
100%	21	23	52	4

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

3表)。また、実際の事例をみて、結婚を本人同士の意思できめた例は四六名中、ただ一名という結果が

でています(第4表)。このように家間士の関係で結ばれたりしたもののの中には、結婚話のあるまで全く相手を知らなかつたという者が四六名中二六名にのぼり、婚約してのちも三七名が交際もせず嫁いでいるという状態です。国立世論調査所の家族制度に対する世論調査(東京都区内)では、合意の結婚に対して肯定的なものの三五%、否定的なもの五〇%、態度不明一五%という結果が出ています。なお同じ調査で、離婚に関して次のような質問をしています。「夫婦の間に愛情がなくなつたら、別れた方がよいと思いますか。そうばかりはいえないと思いますか。」これに対して、別れた方がよいというもの二三%、一概にいけない八六%、不明三%、計一二二%(MA)ですが、一概にいけないという回答の内訳は、子供のことを考えよというものが最も多く、五二%を占めています。

その他両親、兄弟のこと、世間態、生活のことなどをあげています。

2. 家庭における役割りと地位

農・山村婦人の農業従事者の程度と、農業従事者の家事労働の負担についてみますと、七〇%の婦人が常時農業に従事しており、そのうち九七%が何らかの家事を負担しています。しかし農・山村の婦人の家庭内における権限は、必ずしもその労働に伴つていとはいえないようや

2 家庭における役割りと地位

農 山村婦人の農業従事の程度と、農業従事者の家事労働の負担についてみると、七〇%の婦人が常時農業に従事しており、そのうち九七%が何らかの家事を負担しています。しかし農・山村の婦人の家庭内における権限は、必ずしもその労働に伴っているとはいえないようである。

夫婦の間が第一と思つていますが、同居別居についての考え方の相違をみると、「別居がよい」と考えるものに夫婦関係が大切と考えるものが多い。「同居がよい」と考えるものに親子関係を大切に考えるものが多いと見えます。

一方老人自身の幸福と、子との同居、子の有無の関係をみると非常に幸福とかまあ幸福と思つてゐる老人に、子と同居してゐるもの、又は子や孫のあるものが多小多いという傾向がみられます。そして彼等が幸福を感じるのには、一家団らんの時が最も多くなつてゐます。このことは自ら不幸と考へてゐる者についても、かなりな程度までは、家庭の中での人間関係のよさが老人の幸福感を増す大きな要素になつてゐるとみられます。

現在の親子関係について、一般の人々がどのように考へてゐるかを同じ調査によつてみると、子が年をとつた親を昔ほど大事にしなくなつたというものがかなり多く、四四％あります。その理由として自由主義、個人主義の風、家族制度の崩壊、憲法、法律の改正などがあげられています。

4 兄弟関係

日本の家庭では一般に兄弟姉妹の間に身分的序列を設けることが多いのですが、東京大学教育学部付属学校における研究によれば、双生児に対してさえも、家庭での扱いに兄弟的差異をつけていることが多く、またそのことと関連して、

第10表 原因別婚姻離婚事件数 (昭和30年計)

原因	種別	妻				夫			
		総数	見合	恋愛	不詳	総数	見合	恋愛	不詳
不慮遺浪浪犯疾性	貞待妻費罪病遺	652	421	132	4	2,647	1,954	669	24
格と済の破	相の不純他詳	47	40	6	1	2,100	1,701	380	19
格と済の破	相の不純他詳	119	97	17	5	736	571	157	8
格と済の破	相の不純他詳	97	72	25	4	1,038	827	191	15
格と済の破	相の不純他詳	13	9	4	—	214	148	63	3
格と済の破	相の不純他詳	324	280	44	—	218	191	27	—
格と済の破	相の不純他詳	1,396	1,110	282	4	1,466	1,186	272	8
格と済の破	相の不純他詳	175	138	37	—	320	259	59	—
格と済の破	相の不純他詳	39	24	13	2	788	284	197	7
格と済の破	相の不純他詳	203	116	35	2	397	324	67	6
格と済の破	相の不純他詳	472	321	120	31	511	380	86	45

「司法統計年報家事篇」

二、職場における人間関係

職場の婦人の数は年々増加してゐます。これらの婦人は、家庭や近隣社会におけるものとは異なるいろいろな人間関係を職場でもつことになり、職場でついで時間や精力は相当に大きいので、そこにおける人間関係のありかたは働く婦人の生活にかなり大きな影響をあたえるものと考えられます。

また一般に職場における人間関係は働く人の幸福に対してばかりでなく、企業の生産能力に対しても大きな影響をあたえるところから、人事管理の問題として、近年経営者側からもとりあげられる動きがあります。とくに欧米では人間関係といふは職場の人事管理をさすような傾向もあり、しかし、日本の場合、とくに小さな企業ではいわゆるヒューマン・リレーションズ以前の人間関係が問題であることが多いといわれています。

第11表 あなたは現在の仕事が好きですか

係長はあなたの意見を	好きだ			ふつう			きらいだ		
	尊重してくれる	尊重してあげない	尊重してくれない	尊重してくれる	尊重してあげない	尊重してくれない	尊重してくれる	尊重してあげない	尊重してくれない
尊重してくれる	70.3	19.4	10.0	50.6	32.4	17.0	46.9	28.9	23.7
尊重してあげない	46.9	28.9	23.7	36.8	35.0	28.2	27.3	27.3	45.4
尊重してくれない	36.8	35.0	28.2	27.3	27.3	45.4			

日本光学「従業員の仕事意識の調査」

これは、日本光学で行われた「従業員の仕事意識の調査」によるものですが、全体としては、係長が自分の意見を尊重してくれると思つてゐるもののほうが、尊重してくれないという一五・六％よりずつと多く、三八・五％を占めてゐます。これを仕事の好ききらいとの関連でみると、自分の意見を尊重してくれる人は、その七〇・三％が仕事が好きで、きらいなものは一〇・〇％に過ぎません。これに反して、自分の意見を尊重してくれないというものの、つまり不満を持つてゐるものでは、好きだといふものが二七・三％で、きらいなものは半数近い四五・四％を占めてゐます(第11表)。さらに、

自分の仕事が好きなのは会社(又はその経営)に対して満足感をもち、仕事が好きだといふものより支持する態度を強くもつてゐます。また、係長に対する感じは、会社に対する気持ちにも影響があるようです。その中で、係長が自分たちを公平にあつかつてくれると思つてゐるかどうかという点が、一番はつきりと会社に対する満足、或いは支持と、不満足又は反対の態度に影響していることがみられます。

労働省婦人少年局の行つた「婦人は何を考へてゐるか」という世論調査の中でも、職場の生活で最もいやなこととして「上役に叱られたとき」とか「上役に親しめないこと」が約一〇％入つてゐますし、全専売の行つた「働く婦人の意識調査」でも「職制がいばつてゐること」がいやだといふものが二二％を占めてゐます。

この上下の関係は、元来、公式的な機械的なものであるはずですが、日本では温情主義や情実が介在しやすいといわれます。しかしこの点については、適当な資料が用意できませんでした。

(二) 同僚間の関係

職場の同僚との間の人間関係も、働く人の生活に大きな影響をあたえるものです。「働く婦人の意識調査」においても、職場の生活で一番いやなこととして、仲間との人間関係の不調が大きくあつてゐます。すなわち、労働省婦人少年

第12表 職場の中で一番いやなことは何ですか

(1)		(2)	
計	100.0%	計	100%
上役との関係	5.4	職場の生活で最もいやなこと	22
仲間との関係	4.0	職場の生活で最もいやなこと	25
同僚との関係	23.4	職場の生活で最もいやなこと	7
上役との関係	6.0	職場の生活で最もいやなこと	22
仲間との関係	5.6	職場の生活で最もいやなこと	24
同僚との関係	1.6	職場の生活で最もいやなこと	
上役との関係	3.0	職場の生活で最もいやなこと	
仲間との関係	9.8	職場の生活で最もいやなこと	
同僚との関係	6.8	職場の生活で最もいやなこと	
上役との関係	4.2	職場の生活で最もいやなこと	
仲間との関係	5.4	職場の生活で最もいやなこと	
同僚との関係	22.2	職場の生活で最もいやなこと	
上役との関係	2.6	職場の生活で最もいやなこと	
仲間との関係		職場の生活で最もいやなこと	
同僚との関係		職場の生活で最もいやなこと	

労働省婦人少年局「婦人は何を考へてゐるか」

年局の調査では「職場で一番いやなことは何ですか」という質問に対しては対人関係のものが多い、中でも「仲間の不和」が二三・四％で最も多くなつてゐます。又、全専売の調査でも同じ質問に対して「女性同志のねたみや意地悪」が一番いやだと思つてゐるものが二五％で最も多くなつてゐます。その他、男性の態度を不快に思ふものも少なく、前者では「男の卑猥さ」「男女の差別待遇」などがあげられ、一一・六％を占め、後者

でも「同じ職場の男性が威張つてゐること」が一番いやだと思つてゐるものが七・二％あります。

職場の生活で最もいやなことは何ですかという質問に対しては、対人関係のものが多い、中でも「仲間の不和」が二三・四％で最も多くなつてゐます。又、全専売の調査でも同じ質問に対して「女性同志のねたみや意地悪」が一番いやだと思つてゐるものが二五％で最も多くなつてゐます。その他、男性の態度を不快に思ふものも少なく、前者では「男の卑猥さ」「男女の差別待遇」などがあげられ、一一・六％を占め、後者でも「同じ職場の男性が威張つてゐること」が一番いやだと思つてゐるものが七・二％あります。

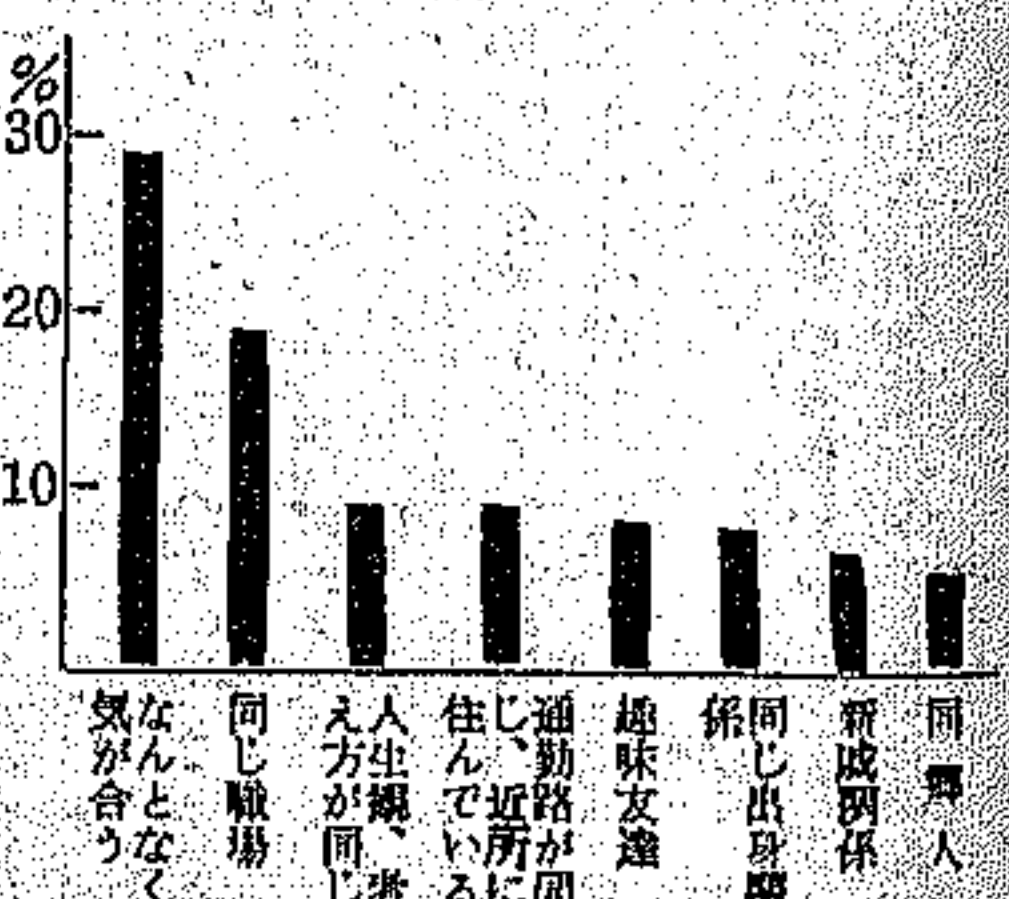
す(第12表)。一方、職場においてたのしいこと、なかでは対人関係として考へられる「だんらん」一一・五％、「楽しい仲間」九・〇％がみられます。

また、組合の機関紙などからこの問題についての意見をみると、男女の差別待遇とか、女同志のねたみや意地悪などがいやなこととしてあげられてゐます。男女の差別待遇としては、職場のお茶くみのこと、給料の差などがいつもとりあげられる問題です。また、女同志では、この頃職場に多くなつてゐる既婚婦人と未婚婦人の問題が多くなつてゐるようです。既婚の人は、家庭と両方になることで肉体的にも精神的にも重荷になることが多く、仕事に対する熱意にかけ、責任のある仕事をさせたがる傾向があると、未婚の婦人たちに思はれてゐます。一方、結婚してしまふのはあつたやうになるのかという幻滅を未婚の婦人たちに与え、職場のなかで婦人の進出を妨げてゐるといわれています。しかし、これについては、はつきり裏付けされる調査はまだ行われておらず、職場の声のなかにみられるようになつてきてゐる程度です。

(三) 非公式なグループ

職場にはまた仕事をはなれた私的な自立的な結合——なかま——があります。「ヒューマン・リレーションズ」(三枝幹夫著)によれば、ある製紙工場では約七〇〇名の労働者を対象とした調査では、その約六八％が何らかの形で非公式グループに

第1図 非公式なグループの成立要因



「ヒューマン・リレーションズ」三枝幹夫著より

に關係をもつてゐます。グループを作るもつとも多い動機は「なんとなく気が合う」で、理性的にはなく感情や感傷によつて結ばれることが多いのがみられます。次に「同じ職場」という職場生活のなかにある共通なものが人とのつながりの原因となつてゐます(第1図)。この二つが職場の非公式なつながりをつくる要因として最も重くみられることです。この非公式なグループの性格やありかたは働く人の勤務意欲や安定感によつて大きな影響をもつもので、一般的にはこうしたグループに關係をもつものの方が職場において安定感をもつと考えられてゐますが、とくに日本ではそうした非公式なグループの關係が公式な關係とまざつて、情実をつくりやすいという点も注意を要します。

同じく入社経路と非公式グループの關係をみると、「親戚や家族」の紹介で入社したものでは、非公式なグループに

関係しないものは比較的少いのに反し、「募集」で入社したものでは、非公式なグループに属しないもののがかなり多く、日本企業の職場における非公式グループの性格を暗示するかにみえます。

(四) 労働組合における人間関係

労働組合は戦後めざましく発達をとげ、現在男子労働者の四三・三%、女子労働者の三〇・八%が組織に入っています。しかし、日本の場合、企業単位に組織されるという特異な性格のために、組合員の組合加入は殆んど機械的であるので、自発的な結合の意義という点では、他の工業国の場合とかなり懸隔があると考えられます。

組合内部の人間関係を示すものとして、前記日本光學の調査では、自分たちの意志が反映されていると思っているものは三七・〇%、ふつうだと思っているものは四一・〇%、反映されていないと思っているものは一九・八%となっています。

第17表 他人の生活やおこないにはどんな場合でも口出ししない方がよいか

1. 時々口出ししない	29%
2. 場合によつては口出ししない	35%
3. 口出ししない	33%
4. わからない	3%

労働省婦人少年局「婦人の市民意識についての調査」

「他人の生活やおこないにはどんな場合でも口出ししない方がよいか」という問に対して六八%の人は口出ししないという気持を持っています(第17表)。すなわち都市では他人の生活には原則として口を出さないという態度をとるものが多いようです。しかしこれは必ずしも他人の私生活にむやみに干渉しないという個人の確立を自覚しての答ではなく、その理由にみられるように「誤解されたり感情を害したくない」三四%、「自分の性格として嫌だ」一三%とあわせて四七%の人は問題を回避することなかれ主義をとっているとみられます。「他人は他人、自分は自分」と割り切っている人は三五%います。

第18表 婦人団体結成状況

(1) 基本的生活条件が共通なもの(昭和31年4月現在)

団体名	単位数	員数
地域婦人団体	19,832	6,913,399
農協婦人部	82	3,149,742
未亡人団体	5,429	1,045,272
労組関係主婦会	648	152,302

(2) 共通の目的のもとに集っているもの(現在)

団体名	支部数	員数	年月(現在)
全国友の会	156	12,071	昭和30年11月
日本基督教女子青年会	21	約12,000	〃〃〃〃
日本基督教婦人矯風会	150	〃〃〃〃	〃〃〃〃
日本大学婦人協会	29	〃〃〃〃	〃〃〃〃
日本婦人平和協会	11	〃〃〃〃	〃〃〃〃
日本婦人有権者同盟	36	〃〃〃〃	〃〃〃〃
日本民主クラブ	67	〃〃〃〃	〃〃〃〃
日本婦人団体連合会	35	〃〃〃〃	〃〃〃〃
全日本婦人連合会	2) 約200	不詳	〃〃〃〃

注) 1) その他に本部直轄の会員制度がある。

2) 加入団体数 (労働省婦人少年局)

第19表 婦人会の必要を認める理由

理由別	必要と認める者(100人中)	必要と認めない者(100人中)
自分自身のため	24	45
相互扶助のため	5	10
社会に役立つため	19	30
その他	4	5
理由不明	5	10

第20表 婦人同士の会のうまくいかない理由

理由	婦人会に加入している	婦人会に加入していない
知識が足りない	25%	28%
感情的になる	58	26
世間が忙しい	33	42
世間が狭い	17	26
世間が暗い	17	14
世間がうるさい	8	11
世間が静かすぎる	0	7

労働省婦人少年局「婦人の社会的関心に関する調査」

つまわりの人と円滑に調和して仕事をなしてゆくことが、望ましいこととして、そこで、職場にある不平や不満をなくし、仕事を楽しく働くために、近年経営側は新しい人事管理方式をとりあげている傾向がみられ、又、働くものとしては、お互いの職場の問題について話しあつたり、経験をききあつたり、また経営側に要望をしたりしているようです。統計的な資料はありませんが、最近大企業で採用されているヒューマン・リレーションの方式としては、提案制度、苦情処理機関、従業員PR活動、労資協議制度、利潤分配制度、等があります。一方、労働組合の機関紙への投書とか、生活記録などが盛んに行われていることに、働くものの側の意欲が現われています。こうして、方々の職場の問題が、共通の問題として考えられ、解決されてゆく傾向がみられます。

三、社会における人間関係

社会における人間関係は日常の近所づきあいにはじまり、組織的なものとして各種の婦人団体や、男女青年団・PTA・年令や性別を問わずに趣味や才能をいかす目的で結びついたサークルなどの社会集団、さらに非組織的な市民としてのつながりなどがあげられます。そして一般に近代社会においては、この部門の人間関係が複雑に発達をみせます。ここでは二、三の調査の中から婦人を

結婚前に就職した経験のある人は四六名中一〇名でその他は家業に従事した生活をしていきます。村の青年団や処女会に加入していた者は二名で過半数が加入していません。(第13・14表)。

親しい友人を持っていたものは四六名中四二名(第15表)におよんでいます。その半数は結婚後は娘時代の友人とのつきあいを失っています(第15表)。そして一番早く起き、一番あとに寝て多忙

第13表 就職の経験

就職した経験	数
就職した経験	46
就職した経験	10
就職した経験	4
就職した経験	2
就職した経験	1
就職した経験	2
就職した経験	1
就職した経験	36

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

第14表 娘時代に加入したことがあるか

加入した経験	数
加入した経験	46
加入した経験	22
加入した経験	24

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

第15表 娘時代の友人

友人	数
友人	46
友人	41
友人	20
友人	5
友人	6
友人	4
友人	6
友人	5

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

第16表 娘時代の友人と今もつきあっているか

友人	数
友人	41
友人	4
友人	18
友人	1
友人	18

労働省婦人少年局「農村婦人の生活」

「みんな同じようにつき合っている」という人が最も多く、四六名中三七名になつていきます。特に親しく何でも話合える交友のある人はわずか八名で、そのうち三名は親戚にあたっています。

他郷の人との交際は一そう少く、四六名中七名にすぎません。以上のように交際圏が非常にせまく、家庭以外の場での人間関係をもちつていくことが示されています。

(二) 近所づきあい

日本では隣り近所のつきあひにおいて、井戸端会議」という言葉に示されるよ

第五回全国婦人会議応募者について

第1表 応募者の状況

[illegible]

第2表 都道府県別応募者数

都道府県名		計	女	男
總	数	3,615	3,254	361
北海道		281	243	38
北青森		37	30	7
岩手		40	33	7
宮城		61	56	5
秋田		41	35	6
山形		60	51	9
福島		72	64	8
茨城		36	33	3
栃群		33	31	2
		47	43	4
埼玉		42	38	4
千葉		51	44	7
東奈		178	169	9
神奈川		74	67	7
新潟		64	59	5
富山		72	69	3
石川		65	60	5
福井		39	33	6
山梨		60	53	7
長野		133	122	11
岐阜		96	89	7
静岡		61	54	7
愛知		156	144	12
三重		52	51	1
滋賀		40	35	5
京都		77	73	4
大阪		128	120	8
兵庫		163	136	17
奈良		43	39	4
和歌山		48	44	4
鳥取		70	60	10
島根		96	83	13
岡山		106	97	9
広島		116	107	9
山梨		105	95	10
徳島		28	23	5
香川		42	38	4
愛媛		91	84	7
高知		54	44	10
福岡		124	116	8
佐賀		39	37	2
長崎		77	69	8
熊本		124	105	19
大分		90	81	9
宮崎		50	40	10
鹿児島		63	57	6

婦 人 と 年 少 者

り」入りたい人が七三％という多数を占めていることは注目すべきでしょう（第19表）。婦人団体内部の人間関係も必ずしも十分に近代的ではないことが多いといわれますが、その点についての婦人自身の認識を示すものとして「婦人の社会的関心に関する調査」では次のような結果が出ています。

「婦人同士の会はずまいかぬと思うか」という問に対して、「そうは思わぬ」と否定しているものは過半数の五六%、「うましくゆかぬことが多いと思う」と答えたものは四〇%となっています。後者の場合その原因として「家事・育児に多忙」という実質的な理由をあげるものが四一%に対して、女性の感情的原因など対人関係に基づく理由をあげているものが五五%（嫉妬二九%、自己本位二六%）になつています。特に婦人会に加入しているもののなかに、嫉妬したり、感情的になることをあげているものが五八%もあることは注目されます。（第20表）

(四) 世代間の關係

一般に大人と子供、青少年と中老年といつた世代の異なるものの間には、考え方や生活の慣行にちがひがあり、それが人間關係に緊張や無理解をつくることはよくいわれるところですが、ここでは青少年と大人との關係を示す資料をあげます。

少年のやることや考えることは戦前の青少年と違っている」と考へてゐる大人は、世論調査「青少年問題の一特質」によれば八〇%以上になつてゐます。そして「今の青少年を昔の青少年にくらべると大体においてよくなつたと思ひますか、悪くなつたと思ひますか」という問に対しては、「悪くなつた」というものが半数に近く、これを回答者の年齢別にみますと、少しずつではありますが、「よくなつた」と認めるものは若い年齢層に多く「悪くなつた」というものは高い年齢層に多くなつてゐます。

一方、青少年がもつてゐる大人の行動や考え方に対する批判をみると、「いままでの大人のやつてゐることや、考え方にはあなた方からみれば馬鹿々々しいと思ふことがありますか」という問に対しては三〇%近いものがいろいろゐるな面をあげて「大人」を批判してゐます。そのうち最も多いのは「従来美德とされてゐる道徳の矛盾をつくもの」で、約五〇%をしめており、次いで「大人の享樂性や怠惰を批判してゐるもの」が多くなつてゐます。その他に「国会、政界の腐敗をつくもの」「競馬、競輪等に耽る大人を嘲うもの」「迷信や信仰における不合理性をのべてゐるもの」などがあげられてゐます。

以上の結果は社会通念とされてゐるよ

は、このようにこととするべきでないという
ようなもの」に對する大人と青少年の態
度にもあらわれています(第21表)。どの
項目についても大人の場合より肯定する
ものが少なく、特に「政治的関心」につ
いては、その差がいちじるしくなつてお
り、青少年はかくあるべし、という、
従来からの大人の持つ規範的青少年観に
對する青少年の反撥、抵抗があらわれて
います。この場合ここには、單にいつの
時代にもみられる世代間の考え方の相違
ばかりでなく、日本社会における道徳律
の動揺や變化が根底にあるので、大人の
もつ伝統的な社会通念の多くは、いまの
青少年、次の世代にはそのままうけつが
れるものではないことを示しているとみ
られましよう。世代の人間関係の問題を
考える上に重大な点でありましよう。

(五) 人權侵犯事件

社会における人間関係の最も暗いもの
として、私どもは人身売買、村八分、リ
ンチ等の事件につ
てききます。これら
はいずれも市民とし
ての個人の人權がお
かされたことなので
すが、法務省の調査
によるこれら人權侵
犯事件の年間(昭和
三十年)の受理件数
は五万件にのぼつて
います(第22表)。

事 件 別	受理件数
總計	50,013
特別公務員による侵犯	904
一般公務員による侵犯	614
その他	263

第22表 事件種類別の人権侵犯事件受理件数 (昭和30年1月—12月)

事 件 別	受理件数
総 数	50,013
特別公務員による侵犯	904
一般公務員による侵犯	614
人 身 売 買	263
酷 使 虐 待	509
人身の自由に対する	475
村 八 分	199
私 的 制 裁	206
差 別 待 遇	391
参政権に対する侵犯	80
名誉信用に対する侵犯	1,267
言論、信仰、結社等の)	52
自由権に対する侵犯)	
教育を受ける権利に対	42
する侵犯	
労働権に対する侵犯	712
住居の安全に対する侵犯	2,660
強 制 圧 迫	2,716
そ の 他	38,923

第21表 規範的青少年観に対する青少年と大人の態度

	肯定するもの (青少年)	肯定するもの (大人)
青少年の間は大人のいろいろの遊びや楽しみから遠ざかつていなくてはならないと思うか	57%	64%
青少年の間は金を儲けるというようなことは余り考えない方がよいと思うか	40%	57%
青少年の間は男女の問題などについて余り考えない方がよいと思うか	49%	60%
青少年の間は政治などにはなるべく関心をもたない方がよいと思うか	22%	46%

労組婦人のページ

「労組の婦人週間・月間の催し」

今年の婦人週間、婦人月間にも、それぞれの組合がいろいろの行事を計画し、実施しました。次に会議に出席したり、ボスターやビラや機関紙、誌を通じて知りたり、組合から知らせていただいたりしたことから、いくつかの事例を紹介しましょう。

○全労会議「全国婦人集会」

全労会議青年婦人協議会では、婦人週間に因んで傘下の各組合によびかけ、全国婦人集会を四月十五日に参議院会館で開催しました。全労会議としては、初の「全国婦人集会」だそうです。会議には全職同盟、海員組合、金炭鉱、造船総連、全食品同盟等の婦人代表約百十名が参加しました。男子組合員もこの日はかたがた、会場の設営、お茶汲みとサービースに忙がしかつたそうです。

参議院は全労青年婦人協議会常任幹事の挨拶にはじまり、総同盟、全職同盟から二名の議長を選出して来賓挨拶が行われ、つづいて船山青婦協副議長から、職場婦人を巡る一般情勢の報告と問題点の提起がありました。つづいて、各組合からの実情報告があつた後、テーマは特種な問題と定められましたが、次にあげる種々の問題をめぐって討論が行われました。

○結婚による退職勧告は個人の立場に入

り終らせず、組織の力で解決しよう。○既婚者が増加しているが、組合としても社会施設、職場施設の面についてその対策を考えねばならない。

○全職同盟の労働時間短縮問題

○お茶汲み雑用に追われ、仕事に熱中できない（この問題についてある組合からの報告）大会にかけ、四十人以上の職場にはお茶汲み専用の雑役をおくことを使用者側に要求し、成功した。

その結果、婦人自ら職業に生きるものとしての自覚をたがめ、まず身近な問題から話し合いをひろめ、団結をしなければならぬとの結論が出されました。

出席組合の実情報告の中から、そのいくつかをひろつてみますと、海員組合では海上に働く組合員への連絡は無線ニュースで、組合出版物は航空便、定期便で送っている。その留守を守っている家族連は海員組合家族会を結成している。全職同盟では、紡績工場特有の募集人が、組合員の家庭にまで介入して、闘争等の邪魔をするのを防ぐために、機関紙家庭版をつくつたり、テープレコーダーに組合員の声をふきこんだりして、家庭の啓蒙を行っている。また、全国映画演劇労働組合からは、表面は華やかだけれども、労働条件その他に沢山の問題をかかえている等、それぞれ特殊性のある組合の実態が変化にとんで、うきばりされてい

た。

○結婚による退職勧告は個人の立場に入

等があつて、一日を終りました。

○第二回はたらく婦人の中央集会

第二回はたらく婦人の中央集会は、全国の各職場から約千五百人が参加して、四月二十日、二十一日の両日東京で開かれました。この会議は昨年につづいて二回目ですが、総評傘下の各組合・中立組合・未組織の婦人労働者がこれに参加しています。

会議の第一日は、港区芝の総評会館、女子会館等八つの問題別分科会に分かれて話し合いが行われました。各分科会のテーマは次のとおりです。

第一分科会 私たちの賃金（最低賃金制、男女賃金差）

第二分科会 婦人の職場を守るために（オートメーション、労働条件、失業、臨産）

第三分科会 母体を守るために（生休、産休、職場の施設等）

第四分科会 職場における婦人の地位（雇用、資格、停年、その他の差別）

第五分科会 はたらくお母さんの問題（共稼ぎ、保育所、子供と教育、職場と家庭）

第六分科会 恋愛と結婚、宿舎生活、女ばかりの職場、結婚できぬ悩み

第七分科会 私たちの衣食住（健康を守るための食生活、職場の服、住宅等）

第八分科会 仲間づくり（職場、地域の活動、サークルなど）

ですが、次に「私達の賃金」について話しあわれた第一分科会の模様をお知らせしましょう。

「私たちの賃金」第一分科会

会場にあてられた総評大会議室では、二人の男子アドヴァイザーを囲んで、若い婦人、年配の婦人、その中に点在するごく少数の男性が、熱心に発言を聞いた。メモをとったりしていました。議長には国鉄、合理化連から二名の女子が選ばれて議事の進行をはかっています。午前中は、女子の低賃金の実態について各職場から、報告が行われ、午後はその原因の究明、こんごの具体策等について話し合いがあつたわけですが、その中からいくつか問題点をひろつてみますと

○男女の能力差、婦人の特殊性等から低賃金は仕方ないとしている男女の封建的な考え方について

○女子は能力がありながら、補助的あるいは雑務の仕事か、特定の職種しか与えられていない実態について

○賃金にたいする基本的な考え方――男女同一労働同一賃金――をはつきりさせることについて

○賃金に対する理論的な勉強の不足と調査の必要性について、最低賃金制について統一をどうしてはかるか

労組婦人のページ

○家内労働者の低賃金について等でしたが、結論としては、男女間の賃金差をなくすことが、すべての社会生活の分野で婦人の要求を実現する基礎になる。そのためには、男女労働者の団結がまずなされなくてはならないということになりました。

なお第二日は大田公民会館で各分科会の報告並びに全体会議、レクリエーションが行われました。

○その他、いろいろの組合で、行われたこと――今までに拾いえたもの

総同盟

次のようなスローガンや行事予定を定めて、傘下組合に流しています。

○婦人週間スローガン

一、みんなの自覚で、婦人の地位を高めよう。
一、家族制度の復活を阻止しよう。
一、差別待遇の撤廃で婦人の職場を守ろう。

○全労青婦協との共催で全国婦人集会を開催する。

○地方の場合にも可能な限り、全労加盟組合あるいはその他の民主的友誼団体と提携し、婦人集会を開催するよう努力する。

○「婦人週間を顧みて」と題し、記念作文を婦人組合員、組合員家族から募集する。

全職同盟

婦人週間の行事の重点目標として次の五

項目が傘下組合に伝えられました。

○婦人労働者としてひとりひとりの意識を高める。

○時間短縮闘争（女子深夜業のつづいてを中心に）と婦人週間の行事を結びつけてやる。

○三月二日、四日まで行われた「第二回教宣青婦全国代表の集い」の地方報告会を行う。

○昨年度の婦人週間目標および第三回冬期母体保護運動で実施できなかった事を引きつづき活動する。

○地方的な友誼団体と提携し、地方大会および婦人示威行進」を実施する。この目標に従って行われた地方組合の事例を二、三紹介しましょう。

・滋賀支部では四月六、七の二日間、比叡山で十八組合からの青年代表八四名、婦人代表四七名が出席して

「全職 滋賀婦人の集い」を開き、1. 私たちの生活を守るために、2. 私たちの理想の恋愛と結婚について、3. サークル活動についての三分科に分れて話し合いが行われました。

・大阪府支部でも身近な生活の中から問題を出して話しあおうと、さる十日東洋紡労働本部で「全職大阪婦人のつどい」をひらいています。

全日通

婦人月間を通して次のような綿密な行事日程が組まれ、実施されました。

○青婦労働講座――三月六日、八日まで

の三日間、箱根湯本で地区支部青婦部長、オブザーバーの三〇五名をあつめて開かれ、労働問題にかんする講義の他、婦人問題、文化問題、職場の権利、組織強化についての分科会、座談会を行う。

○右の報告をかねた座談会を、引きつづき三月九日から三月二十五日まで各職場で開く。

○会社幹部との話し合い――三月二十六日、四月九日まで。会社幹部に婦人問題を理解してもらう話し合いを行うと同時に、婦人の問題で会社交渉のあるものは、組合を通じて交渉してもらい、解決に努力する。

○成果発表――四月十日、四月十六日まで。月間中の成果並びに解決事項で参考となることを日誌にまとめ、中央に報告する。

○その他――この間、婦人団体、地評等婦人月間の諸行事も加味し、統一要求の解決に役だてる。家族会も女性共通、労働者共通の観点から何らかの形で参画出来るように計画する。

自治労

青年婦人討論集会を、四月十八、十九の両日、東京芝公会堂その他で開催しています。この会合は昨年単組の各職場で討論された、働く婦人の権利についての諸問題を全国的に集約することを目的としたもので、出席者の七割が女子だったそうです。一日目は四つの分科会、二日

全生保

東京地協では、日常活動の中で「婦人問題について」と題する座談会や既婚者話し合い活動を行ったそうです。

全生保

東京において、四月五日、保険協金に女子組合員約三〇〇人が集って講演と映画の会を開催しています。

各地で、自主的に講演会、映画、座談会、料理講習会等が行われていますが、とくに大分県支部では、婦人代表者会を開催して「組合の話し合いに、婦人のあつまりが悪いのはなぜか」について懇談が行われたそうです。

金電通

中央行事としては、「私の生活」と題する作文を婦人組合員、男子職員家族から募集したこと。出産休暇、交替要員、看護婦進修コース等の要求をもち込んだ記念しおりを発行したこと等があげられます。また地方でも、職場婦人と官舎の主婦との懇談会、共稼ぎ懇談会等が行われています。

全医労

中央行事としては、「私の生活」と題する作文を婦人組合員、男子職員家族から募集したこと。出産休暇、交替要員、看護婦進修コース等の要求をもち込んだ記念しおりを発行したこと等があげられます。また地方でも、職場婦人と官舎の主婦との懇談会、共稼ぎ懇談会等が行われています。

全生保

東京において、四月五日、保険協金に女子組合員約三〇〇人が集って講演と映画の会を開催しています。

全生保

東京において、四月五日、保険協金に女子組合員約三〇〇人が集って講演と映画の会を開催しています。

女子の就業者数と完全失業者数 (1956年10月)

産業別	女子	男子	男子に占める割合	女子に占める割合	前年同月と比べ
総数	万人 1,851	万人 2,536	42.2%	%	万人 -20
就業者					
自営業者	271	846	24.3		+13
家族従業者	1,046	460	69.5		-69
雇用者	532	1,229	30.2	100.0	+36
農林業	28	40	41.8	5.3	+7
漁業及び水産養殖業	4*	19	17.4	0.8	+2*
鉱業	4*	42	8.7	0.8	-1*
建設業	20	103	16.3	3.8	+6
製造業	180	402	30.9	33.8	+5
卸売、小売、金融、保険、不動産、運輸、通信その他の公益事業	114	200	36.3	21.4	+5
サービス業務	24	179	11.8	4.5	±0
公務	142	148	49.0	26.7	+14
完全失業者	24	26	47.1		-8

【註】 1) *印の数字は特に誤差率が大いから注意して使用のこと。
2) 統計表の数字はすべて調査結果の実数に推計乗数を乗じたものの万位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。 — 総務府統計局労働力調査 —

一人一か月平均現金給与総額 (1956年10月)

産業別	女子	男子	男子に占める割合
総数	円 9,061	円 21,007	43.1%
鉱業	8,292	19,811	41.9
製造業	7,902	20,417	38.7
卸売及び小売業	9,623	20,676	46.5
金融及び保険業	14,108	28,941	48.7
不動産業	9,895	23,203	42.6
運輸通信及びその他の公益事業	12,874	21,289	60.5
建設業	7,127	15,191	46.8

— 労働省労働統計調査部調 —

婦人少年局ニュース

○谷野局長に婦人少年局長をきく会
婦人少年局長は五月二日午後一時から資料室で、谷野局長に本年の婦人の地位委員会について婦人地位をきく会をもった。
○日本が国連「婦人の地位委員会」委員国に当選
婦人の地位委員会の委員改選は五月二日ニューヨークの国連本部で行われたが、日本は十七点の最高点で委員国に当選した。日本代表は谷野局長である。

— 婦人関係資料シリーズ —

- 世界の婦人たち No. 9 — 英国 — (婦人関係資料シリーズ)
- 労働関係及び人間関係専門委員会 — 一九五六年七月、於ジュネーブ — (国際資料 No. 42)
- 夫婦の間の人間関係 — L・M・ターマン著「結婚の幸福における心理的要因」の抜粋 (国際資料 No. 43)
- 世界の婦人たち No. 10 — オランダ・ベルギー — (国際資料 No. 44)
- 日本婦人へのメッセージ — 第九回婦人週間を祝って — (国際資料 No. 45)
- 充春に関する資料 第二号 (一般資料 No. 36)
- 人間関係に関する参考資料 (一般資料 No. 37)
- 労働者家族問題研究会議記録 (参考資料 No. 40)

主婦の生活と意見

- 主婦の家庭生活実態調査 — (参考資料 No. 41)
- 一九五六年の婦人に関する動き (参考資料 No. 42)
- リーフレット No. 9 — 第九回婦人週間 (婦人関係資料)
- ポスター No. 5 — 第九回婦人週間 (婦人関係資料)
- 27 未亡人等の雇用の実情 (調査資料) — 製造業及び非製造業 —
- 働く婦人の母性保護の概況 (資料) — 55 婦人労働の概況 (資料) —
- 46 手工業及び家内工業における婦人の機会 (海外資料)

婦人少年協会東京支部だより

○東京支部では年少労働者を使用する事業場を対象として労働管理研究会を左の通り開いた。

三月五日 足立区民会館、一二〇〇名参加
三月二十八日 青森県立高校講堂、女子年少者を使用する事業場から六〇〇名参加

婦人少年協会 第五号

発行所 婦人少年協会
編集人 久米愛子
発行人 平林たい子
印刷人 石井完一
定価 五十円 平四角
電話 九段 〇七九七
〇七九八
〇七九四

戦後における婦人問題文献目録 (12) (*印は単行本)

(1) 書名	著者	発行所	巻号	発行年	(2) 書名	著者	発行所	巻号	発行年
VI. 婦人と教育					家族関係	山田 進	家庭科学 (154)	51	
b. 家族に関するもの					親と子の相対	山田 進	婦人公論 (12月号)		
*日本社会の家族的構成(2版)	川島武宜	学生書房	48		中世スラヴ農民の家族形態について	加久保公夫	婦人公論 (27-1, 2, 3)	62	
*家族と社会 (公民館版)	戸田真三	印刷局			家族生活の尊重と民法第781条	牧野英一	民権法雑誌 (27-1)		
わが国上代に於ける家族道徳思想の研究 (完)	木村俊夫	哲研研究 (32-380)	49		家族生活の尊重と二十世紀の法律概念	法務省法律部 (69-4)			
日本に於ける古代家族の成立	廣沢 清	〔東北大〕経済学 (16)			家族主義と憲法及び民法	法務省法律部 (12)			
*家族史の諸問題	青山道夫	岩波書店			*家族の生活 (社会科書)	玉城 豊	岩波書店		
*これからの家族生活	玉城 豊	八雲書店			中国家族構成員としての妻	佐藤 賢	岩波書店 (2)		
家族関係の解説	佐藤賢子	有隣書房			変遷する世界の家庭と親子	川崎武一	ニューエイジ (4-5)		
家族生活の形態 — 奥旨 —	藤 直樹	〔人文科学委員会〕			親子のモラル	大沢美子		(4-4)	
『近代中国の家族革命』	藤見和子	哲研研究 (5-2)	50		「家」と恋愛	中央公論 (67-10)			
家と家族について	枝原道夫	民間伝承 (14-2)			家族存在論の考察	高須三三	哲学 (28)		
家族・民族・部族	藤見和子	民族学研究 (14-3)			ソヴィエト家族の諸問題	藤見和子	社会学評論 (2-4)		
親子の道義	中川善之助	婦人の世紀 (11)			家族制度の科学的分析	辻井正徳	家庭裁判月報 (4-1-5)		
日本における貧困家族の模様	五城 肇	日本及日本人 (2-5)			家族関係 (1-3)	上村哲郎	家庭裁判月報 (25-5-7)		
家族生活さまざま	村岡花子	ニューエイジ (3-5)			家族と法律	青山道夫	中央公論 (67-5)		
近世武家の家族動態	竹内和夫	国史学 (63)			改正民法と近代家族の形成	法学新報 (59-7)			
家族と階級	山本 登	内外研究 (20-1, 2)			親子の自覚	金石勝彦	世界仏教 (7-6)		
中国家族の世代について	内藤英治	社会学評論 (1-2)			*未開社会における家族(3版)	岡田 隆	弘文堂		
近代家族の傾向と横浜市における家族形態	岡田富雄	経済と貿易 (49-50)			親は子供を育てる責任がある	村岡花子	婦人公論 (12月号)		
職業と家族関係 — I —	岡田富雄	家庭科教育 (24-6)			労働者家族の生活は何うなっているか	日経資料 (6-18)			
職業と家族関係 — II —	岡田富雄	家庭科教育 (24-9)			*工場労働者家族の生活	労働者家族の生活 (7)			
教育的環境から見た豊中市の家族関係調査 — 一考察 —	山崎 博	豊中市立教育研究所要 (1)			家族理念とその安定機能の考察	村越 清	千葉大学文学部紀要 (文化科学) (1-1)	63	
家族協同体の解放と統合	牧野英一	中央公論 (65-9)			我が国に於ける家族関係結合の発展と就いて	北村 道	学芸 (豊山版) (3-2)		
家族共同体的理論の批判	市川一夫	思 想 (318)			少年事件から見た家族生活における緊張と軌跡	森田幸一	家庭裁判月報 (5-1)		
家族生活の原始形態	熊倉南村	人 文 (4-1)			家族研究の一視角	森田幸一		(5-2)	
一夫一婦制家族の社会的基礎	青山道夫	私 法 (2)			家族集団の現代的動向と児童	中野清一	学芸教育 (424)		
家庭における相互依存関係の成立	村岡花子	青年心理 (2-1)	51		*家族の心理	津留 宏	金子書房		
青年と両親の関係	大竹 誠				*家族構成 (4版)	戸田真三	弘文堂		
家族社会の研究	今 和次郎	家庭科学 (146)			*中国の家族と社会 第1 (封建時代篇)	小川修典	岩波書店		
奥能登の家族と婚姻	島津一朗	法政研究 (1-1)			家族史上における L・H・モルガンの意義	玉城 豊	〔豊田大学〕法政雑誌 (6)		
悲劇「二人妻」	岡田富雄	調査研究 (3-2)			開拓者とその家族	川越三三	社会学評論 (3-3)		
家族学説史の前提的検討	山岡真平	社会学評論 (2-2)			日本における家族緊張	大沢美子	児童心理 (7-0)		
親子の親へ親から子へ	岡田富雄	社会と教育 (5-2)			福祉国家イギリスの家族関係	田辺孝子	〔対談〕法律時報 (25-7)		
親と子	大沢美子				映画「日本の悲劇」に現れた親子関係に対する反応の研究	石黒大祐	児童心理 (7-9)		
祖先信仰と家族結合	竹田勝子	文化史学 (3)			*家族 (岩波全集) 清水雪光	岩波書店			
八・九世紀の古代家族および村落	武田清彦	経済科学 (1-4)			*家族の健康 (岩波全集) 杉田道雄	岩波書店			
改正民法下の家族生活	伊藤誠子	法政のひろば (4-9)			*中小企業の現状と労働者家族の問題 — 婦人問題研究会編 —	労働者家族の生活 (18)			
親子の扶養問題	武田清彦								

生涯安定した職業

男女を問わず手に技術を持って居ることは、どんな時代にも心強いものです。

理容・美容の技術は世の景気、不景気に左右されない実に安定した職業です。

10月生 願書受付中

入学案内（理容・美容の別明記申し込みのこと）要30円

厚生大
臣指定

国際文化理容美容学校

第一校舎 東京都渋谷区円山町82 Tel(46)1447.4292

第二校舎 東京都北多摩郡国分寺駅前(南口) Tel 国分寺 2番

名古屋大学教授 農学博士 芦田 淳先生 指導推奨
農林省農薬技術研究所技官 矢野信礼先生 指導推奨
東京歯科大学病院医学博士 坂本英次先生 実験推奨

酸 酵 乳

ニューグルト

飲んで美肌

と

健康に！

日本活乳株式会社 製造発売元

電話 赤羽 (90) 1 5 2 0 (代表) 2 4 8 4

